

令和元年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年8月27日(火)

午後1時30分開会

第二庁舎8階 801会議室

日程	議 題
第1	会議録署名委員の指名
第2	議案第9号 令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第3	議案第10号 令和2年度小金井市立中学校使用教科用図書の採択について
第4	議案第11号 令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第5	議案第12号 小金井市社会教育委員の委嘱について
第6	議案第13号 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第7	協議第2号 小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について
第8	選 第 2 号 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第9	報 告 事 項 1 令和元年第2回小金井市議会定例会について
	2 いじめ防止条例検討委員会について
	3 小学校6年生の林間学校について
	4 小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画について
	5 その他
	6 今後の日程

議案第9号

令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価をする。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

令和元年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(評価対象：平成30年度事業)

小金井市教育委員会

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の中で「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。また、同条第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るもの」とされているところです。

小金井市教育委員会では、平成20年1月に定めた教育目標及び平成24年2月に策定した基本方針の実現に向け、「第2次明日の小金井教育プラン」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（68事業）について「点検及び評価表」を作成することとしています。

令和元年度（平成30年度事業評価）については、3人の学識経験者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、以下のとおり評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成30年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
令和元年度 点検及び評価対象事業	10
令和元年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	42
1 概要	42
2 評価結果総括	42
3 評価表	43
令和元年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見	58
参考資料	61
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	
3 平成30年度教育委員会運営状況	
4 平成30年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、平成20年第1回小金井市教育委員会臨時会において、以下の教育目標を可決しています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「萌えるみどりのふるさと小金井」の市民の育成を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

教 育 目 標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようになるとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

平成30年度教育施策

小金井市教育委員会では、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」・「第3次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進するため、平成30年度の教育施策を次のとおり定めました。

1 知育・徳育・体育の推進

(1) 学力の向上

ア 教員の授業力向上

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現という視点からの授業改善を図る。
- (イ) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- (ウ) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、授業公開の充実を図る。
- (エ) 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の実施、教員の授業力向上に関する研修の充実を図る。

イ 学校における個別学習支援の充実

- (ア) 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休暇等の補助学習を実施する等、確かな学力の定着を図る。
- (イ) 東京学芸大学等と連携して放課後等の学習の充実を図る。

ウ 家庭学習の充実

- (ア) 学校と家庭が連携して家庭学習の習慣化を図るとともに、宿題や予習・復習などの学習課題の充実を図る。
- (イ) 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法等についての啓発を図る。

エ 情報教育の充実・教育の情報化

- (ア) 家庭・地域との連携の下、ICT機器の正しい使い方やインターネットやSNS等の利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- (イ) 授業において、効果的にICT機器を活用することで、児童・生徒の情報活用能力を高めるとともに、学習内容への興味関心を引き、わかりやすい授業を展開する。また、教員研修の充実を図る。

(2) 心の教育

ア 人権教育の充実

- (7) 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- (4) いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- (6) 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- (5) 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る男女平等教育を推進する。

イ 豊かな心の育成

- (7) 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にする等、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。
- (4) 児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活できる力が育つような校内の取組を推進する。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を体験したりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする児童・生徒を育成する。
- (5) 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井を愛し共に生きる子供を育成する。

ウ 教育相談の充実

- (7) いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進するとともに、教員研修の充実を図る。
- (4) 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。
- (6) 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談

機関との連携を深め、児童・生徒等に対する教育相談体制の充実を図る。

- (エ) スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況等に起因する問題行動等の未然防止、早期発見及び改善を図る。

エ 社会貢献精神の育成

- (7) 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実に努める。
- (4) 職場体験学習の充実を図り、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。

オ ふるさと教育の推進

- (7) 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。
- (4) 児童・生徒及び教員が、郷土の自然や人、社会や文化、産業と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見や愛着心を育むために、積極的に地域と関わる。

(3) 健康教育

ア 食育の推進

食育リーダーによる指導方法の研究を行い、食育を推進する。新生入生に食育リーフレットを配布することで、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。また、給食では、地場野菜を活用し、和食献立を充実させる。

イ 児童・生徒の体力向上

- (7) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る。
- (4) 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
- (7) 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(4) 福祉教育

心のバリアフリー事業の推進

ア 障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。

イ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習を推進する。

(5) 特別支援教育

特別支援教育の充実

- ア 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。
- イ 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導、支援の充実に向け特別支援教室の設置や効果的な活用、合理的配慮の提供等についての研究を推進する。
- ウ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援学級推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。
- エ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒の支援を一層充実させる。
- オ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催、関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

2 教育環境の整備

(1) 地域連携

学校地域連携の推進

- ア 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- イ 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ウ 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- エ 全校で地域や近隣の大学、研究所、高度教育機関等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。
- オ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守り等の取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。

(2) ICT環境の整備

ICT機器の整備

- ア PC教室の台数・機器の更新を検討し、児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進するとともに、次期学習指導要領に向けたICT教育環境の整備を計画的に推進する。

(3) 学校施設

学校施設整備の推進

- ア 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器等の教

材・教具、図書等を充実させるとともに有効活用に努める。

イ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

ア 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。

イ 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。

ウ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。

エ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。

オ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

ア 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。

イ 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。

ウ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

ア 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体や市民と協働して推進する。

イ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。

ウ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

エ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

ア 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。

イ 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順

次刊行する。

ウ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。

エ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

ア 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。

イ 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。

ウ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。

エ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。

オ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。

カ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。

キ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、公民館の中長期計画の策定に向けて、検討する。

(6) 図書館の充実

ア 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。

イ 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。

ウ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。

エ 図書館の利便性向上のため、利用者用インターネット端末の拡充、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ICタグの導入などのICT化推進について検討を進める。

オ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、図書館の在り方について検討を進める。

(7) 社会教育施設の整備

ア 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。

イ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。

ウ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。

エ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会の
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「第2次明日の小金井教育プラン」(学校教育)
「第3次小金井市生涯学習推進計画」(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができますようにします。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

令和元年度 点検及び評価対象事業（平成30年度実施事業）

【学校教育】		施策	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定） 小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定） 基本方針1・2・3 第2次明日の小金井教育プラン（H28～H32） 基本視点 小金井らしさの醸成	1 知育・徳育・体育の推進 2 教育環境の整備	1 学力の向上	(1) 教員の授業力向上	1 全教員が研究授業の実施 2 学校における校内研究等の実施 3 授業力向上に関する教員研修の実施	指導室 指導室 指導室
			(2) 学校における個別学習支援の充実	4 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施	指導室
				5 地域及び学生ボランティア等の人数拡大	指導室
				6 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施	指導室
				7 個別指導による授業の振り返りの実施	指導室
				8 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施	指導室
				9 保護者を対象にした講演会の実施	指導室
				10 家庭学習のしよりの検討・作成・配布	指導室
			(4) 情報教育の充実・教育の情報化	11 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施	指導室
				12 情報教育推進委員会等による教員研修の実施	指導室
				13 ICTを活用した授業改善の実施	指導室
				14 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施	指導室
				15 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知	指導室
		16 人権教育に係る教職員研修の実施		指導室	
		(6) 豊かな心の育成	17 児童会、生徒会等による主体的活動の実施	指導室	
			18 学校における体験活動の実施	指導室	
			19 学区・保護者・地域が連携した道德教育の実施	指導室	
			20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施	指導室	
			21 専門機関と連携した教育相談の実施	指導室	
			22 教育相談等に係る教員研修の実施	指導室	
			23 地域・ボランティア活動の啓発	指導室	
			24 意図的、計画的なキャリア教育の実施	指導室	
			25 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施	指導室	
		(8) 社会貢献精神の育成	26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加	指導室	
			27 食育リーダー会議の開催	学務課	
			28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定	学務課	
			29 特色ある献立の定期的な提供	学務課	
			30 オリリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施	指導室	
			31 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	指導室	
		3 健康教育	10 食育の推進	27 食育リーダー会議の開催 28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定 29 特色ある献立の定期的な提供	学務課 学務課 学務課
			11 児童・生徒の体力向上	30 オリリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施 31 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	指導室 指導室
		4 福祉教育	12 心のバリアフリー事業の推進	32 福祉体験活動の実施 33 障害のある方との交流活動の実施	指導室 指導室
			13 特別支援教育の充実	34 職歴、職種別の教員研修の実施 35 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施 36 特別支援教室等を活用した学習の実施	指導室 指導室 指導室
		6 地域連携	14 学校地域連携の推進	37 近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施 38 学校と地域の連携事業の実施	指導室 指導室
			7 ICT環境の整備	39 教育用ICT機器の整備 40 校務用ICT機器の整備	学務課 学務課
		8 学校施設	16 学校施設整備の推進	41 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定 42 非構造部材整備事業 43 トイレ整備事業	庶務課 庶務課 庶務課

【生涯学習】		施策	点検及び評価対象項目名	担当		
小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定） 小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定） 基本方針4 第3次小金井市生涯学習推進計画（H28～H32） 基本理念 学びの継承 未来の創造 ～学びがつなぐ人・まち・小金井～	1 学びを豊かにする環境づくり 2 学びを通じた人づくり 3 学びを活かしたまちづくり 4 学び合いのネットワークづくり	(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実	44 サークル案内	生涯学習課		
			(2) 自主的な学習活動への支援	45 まなびあい出前講座	生涯学習課	
				(3) 施設の充実と有効活用の推進	46 公民館維持管理事業 47 図書館維持管理業務 48 総合体育館維持管理事業 49 文化財センター維持管理事業	公民館 図書館 生涯学習課 生涯学習課
		(4) 子どもの居場所づくり	(5) 世代に応じた学習機会の充実	50 放課後子ども教室	生涯学習課	
				51 おはなし会事業	図書館	
				52 青少年のための科学の祭典	生涯学習課	
				53 家庭教育学級	生涯学習課	
				54 少年自然の家維持管理事業	生涯学習課	
				55 シニア世代のための地域参加講座	生涯学習課	
				(6) 多様な学習機会の提供	56 貸出サービス事業	図書館
				57 ITサポート事業「こがねパソコン相談室」	公民館	
				58 市民が作る自主講座	公民館	
				59 青年国際交流講座「生活日本語教室」	公民館	
				60 市史編さん活動	生涯学習課	
		(7) 歴史に親しむ機会の提供	(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進	61 古文書講座	生涯学習課	
				62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	生涯学習課	
				63 スポーツ開放・学校開放事業	生涯学習課	
				64 市民体育祭	生涯学習課	
				65 名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト	生涯学習課	
				66 ボランティアセミナー	生涯学習課	
				67 スポーツ推進委員事業	生涯学習課	
				68 広域連携	図書館	

令和元年度 評価基準

令和元年度（平成30年度事業）の点検評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとします。

S	達成し、予想以上の効果又は取り組みとなっている。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標及び事業目標を達成し、予想以上に効果的な結果又は目標以上の優れた取り組みとなっている。 (今後の事業展開は、「拡充」)
A	達成している。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を達成し、順調に事業目標に向かっている。又は、事業目標を達成している。(今後の事業展開は、「拡充」又は「継続（現状維持）」)
B	概ね達成している。	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、事業目標の達成に向けて、改善の余地がある。(今後の事業展開は、「継続（現状維持）」又は「見直し（手法等）」)
C	達成見込みはあるが、一部課題がある。	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいえ、事業目標の達成見込みがあるものの、改善する必要がある。(今後の事業展開は、「見直し（手法等）」)
D	達成に向けて困難な課題がある又は着手していない。	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成することのできない大きな課題がある。又は、事業自体に着手できていない。(今後の事業展開は、「廃止（縮小）」)

※ 今後の事業展開の指標は、目安である。

点検及び評価表（学校教育）

1 概要

学校教育の点検及び評価に当たっては、昨年同様、小金井市教育委員会の基本方針に基づいた第2次明日の小金井教育プラン（平成28年度から令和2年度まで）の重点施策である43事業を評価対象とした。

平成30年度については、全事業についてB評価（概ね達成している。）以上と評価した。学校教育における事業が大きな問題なく推進できているものと評価できる。

前年度の評価結果と比較すると、評価の下がった事業は無く、2事業の評価が上がり、改善がみられた結果となった。具体的には、「20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施」をAからS評価とした。当該事業は目標を達成した上、月に5日欠席した児童・生徒には不登校カルテを作成し、教育相談所に提出するとともに、支援方法について適宜指導・助言を行ったことを目標以上の優れた取り組みとして評価した。次に「9 保護者を対象にした講演の実施」をCからB評価とした。平成29年度は講演会の実施規模が大きく改善の余地があるとしていたが、平成30年度は各学校が実態に応じて保護者会等の講演を実施したことにより、各学校に応じた保護者対応に改善が進んでいるものとして評価を上げた。

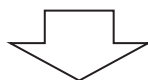
またC・D評価が無くなったことについては、担当課を中心に小中学校・関係各部署・関係機関と連携しながら、施策及び事業目標の達成に職員が努力した結果であると考えられる。引き続き連携を深め、本気の学校教育改善に努め、事業評価の更なる向上に取り組んでいく。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 教員の授業力向上	3		3			
(2) 学校における個別学習支援の充実	4		2	2		
(3) 家庭学習の充実	3		1	2		
(4) 情報教育の充実・教育の情報化	3		3			
(5) 人権教育の充実	3		3			
(6) 豊かな心の育成	3		3			
(7) 教育相談の充実	3	1	2			
(8) 社会貢献精神の育成	2			2		
(9) ふるさと教育の推進	2		1	1		
(10) 食育の推進	3		3			
(11) 児童・生徒の体力向上	2		2			
(12) 心のバリアフリー事業の推進	2		2			
(13) 特別支援教育の充実	3		3			
(14) 学校地域連携の推進	2		1	1		
(15) ICT機器の整備	2		2			
(16) 学校施設整備の推進	3		3			
合 計	43	1	34	8	0	0
内 訳 (%)		2.3%	79.1%	18.6%	0.0%	0.0%

3 評価表

施策1 学力向上	担 当
(1) 教員の授業力向上	指導室
施策内容と目的・目標	<p>児童・生徒が個性と能力を伸ばし、変化の激しいこれからの社会を生きていくための基礎として、「確かな学力」を育成することが必要である。</p> <p>そのために、学校教育の大前提である児童・生徒理解に基づき、学ぶ意欲や知的好奇心を高め、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けることができるよう、教員の授業力の向上を図る。</p> <p>そのため、授業力の向上に関する教員研修の充実、学校における校内研究の充実、「開かれた学校の推進」を目指す。</p>
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	1 全教員が研究授業の実施
	全教員が年に1回研究授業を実施する。
	2 学校における校内研究の実施
	全小・中学校が各校でテーマを設定し、校内研究を実施する。
	3 授業力向上に関する教員研修の実施
	職層や経験に応じた教員向けの研修を実施する。



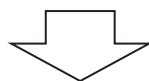
平成30年度の取組状況 (Do)	<ol style="list-style-type: none"> 1 全小・中学校の全教員が研究授業を実施することができた。 2 全小・中学校がそれぞれ課題としているテーマを設定し、校内研究を実施することができた。 3 教育委員会主催で初任者・2年次・3年次研修、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、夏期特別研修等を開催し教員の授業力向上を図るための研修を実施した。国や東京都の授業力向上を図るための研修についても、学校に周知し参加を呼びかけた。 <p>また、校内研修でも授業力向上に関わる研修を実施し、講師として市教委が指導に当たることもあった。</p>
施策の進捗状況	教員の授業力向上は終わりが無い。児童・生徒の学力調査等の結果はよいものとなっているが、今後も授業改善を進めていく。

1		全教員が研究授業の実施	
		自 己 評 価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	小・中学校の全教員が研究授業を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		すべての教員が、年1回の研究授業を実施するだけでなく、指導案や授業で使った教材等を市内の教員で共有していきたい。	

2		学校における校内研究の実施	
		自 己 評 価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小・中学校がそれぞれ課題としているテーマを設定し、校内研究を実施することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		教員の授業力向上のためには、校内研究を充実していくことが大切である。全校が新しい学習指導要領に関連したテーマを設定し、外部講師を招いての校内研究を実施させる。	

3		授業力向上に関する教員研修の実施	
		自 己 評 価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	初任者・2年次・3年次研修、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、夏期特別研修等を開催し教員の授業力向上を図るための研修を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		個々の教員の資質、能力の向上のため職種・職層に応じた研修の充実を図る。	

施策1 学力向上	担 当
(2) 学校における個別学習支援の充実	指導室
施策内容と目的・目標	学力向上のためには、児童・生徒一人一人に応じた個別指導の充実が必要である。授業の中での個に応じた指導は、どの教員も行っているところであるが、特に学習の定着ができていない児童・生徒には授業以外での個別の学習支援が大切である。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	4 東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施 東京学芸大学との連携事業で放課後や夏季休業日の学習支援教室を実施する。
	5 地域及び学生ボランティア等の人数拡大 小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を実施する。
	6 放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施 児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施する。
	7 授業の振り返りの実施 教員には一時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導し、一人一人が授業を振り返る活動を行わせる。



平成30年度の取組状況 (Do)	<p>4 東京学芸大学との連携事業で放課後の学習支援教室を小学校1校・中学校1校で実施した。また、夏季休業日には市内全小中学生の希望者に学習支援教室を実施した。</p> <p>5 小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を実施した。できる限りの個別指導が行われるようにしている。</p> <p>6 児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施した。</p> <p>7 研修等で教員に一時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導した。</p>
施策の進捗状況	学力向上のためには一人一人に応じた個別の指導が必要である。大学、地域と連携した学習教室のさらなる充実を図る。

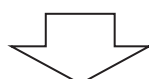
4		東京学芸大学との連携事業による学習支援の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	東京学芸大学との連携事業で放課後の学習支援教室を小学校1校・中学校1校で実施した。また、夏季休業日には市内全小中学生の希望者に学習支援教室を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		全校を対象とした学習支援教室を開設することができなかった。今後は、目標に向けた課題の洗い出しを行っていく。	

5		地域及び学生ボランティア等の人数拡大	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	平成30年度学生ボランティアの総数は、小学校のべ560人、中学校のべ90人であった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		小・中学校において、地域及び学生ボランティアによる放課後や土曜日等の学習教室を充実する。	

6		放課後及び夏季休業日等における補充的な学習の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、全小・中学校が放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		児童・生徒に基礎的・基本的な学習の確実な定着を図るため、放課後及び夏季休業日等に補充的な学習教室を充実していく。ICT教材を活用するなど興味・関心をひくような工夫をしていく。	

7		授業の振り返りの実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	研修等で教員に1時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		今後も研修等で教員に1時間の授業の中で最後に学習したことを振り返る活動を取り入れるよう指導していく。	

施策1 学力向上	担 当
(3) 家庭学習の充実	指導室
施策内容と 目的・目標	学校での学習内容の定着には、家庭学習の充実が大切である。学習習慣を身に付けさせるために家庭学習の充実を図る。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	8 宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施 宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりする。
	9 保護者を対象にした講演会の実施 保護者を対象に家庭学習の大切さややり方などについて講演会を実施する。
	10 家庭学習のしおりの検討・作成・配布 家庭学習のしおりの検討・作成・配布をする。



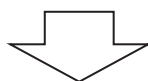
平成30年度の 取組状況 (Do)	8 宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりするよう指導した。 9 各学校で保護者会等の機会をとらえて、保護者を対象に家庭学習の大切さややり方などについて講演等を行った。 10 各学校の実態に応じて、各学校が家庭学習のしおりを作成した。
施策の 進捗状況	家庭学習は重要ではあるが、各学校、各家庭の実態に応じて考えなければならない。教育委員会としては、各学校へ家庭への理解を深めるよう指導していく。

8		宿題や予習・復習などの学習課題についての検討・実施	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	宿題や予習・復習などの学習課題について学年の教員で検討したり、学校全体で調整したりするよう指導した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		発達段階や習熟の程度に応じた学習課題であることが大切であることから、学校全体で方針をもって実施させていきたい。	

9		保護者を対象にした講演の実施	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
C	B	全小・中学校で保護者会等の機会をとらえて、保護者を対象に家庭学習の大切さや学習の仕方などについて講演を行った。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		今後も、地域や実態に応じた講演とするため、各学校で実態に応じて、保護者会等で家庭学習の大切さや学習の仕方などの講演を実施していく。	

10		家庭学習のしおりの検討・作成・配布	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	各学校の実態に応じて、各学校が家庭学習のしおりを作成した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		発達段階や習熟の程度に応じた家庭学習のあり方は違うことから、各学校の実態に合わせた家庭学習のしおりを作成するように指導する。	

施策1 学力向上	担 当
(4) 情報教育の充実・教育の情報化	指導室
施策内容と 目的・目標	情報化社会の急激な進歩に伴い、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化している。情報教育の充実及び教育の情報化を進めていく。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	11 情報リテラシー及び情報モラル教育の実施 各教科等の指導を通して情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
	12 情報教育推進委員会等による教員研修の実施 教員が授業でコンピュータ等を円滑かつ効果的に活用する力を身に付けるとともに、情報教育の実践的指導力を身に付ける。
	13 ICTを活用した授業改善の実施 情報化社会に適応する能力を培うことを視野に入れたICT機器を活用した授業を実施し、情報教育の充実・教育の情報化を推進する。



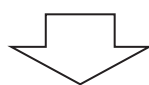
平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>11 各教科等を通して情報モラルを身に付ける指導を行った。また、全小・中学校でSNS学校ルールを作成し、情報モラル教育に取り組んだ。</p> <p>12 情報教育推進委員会を年2回実施した。プログラム教育推進校を1校指定し、授業公開を実施した。</p> <p>13 ICT活用授業推進校を1校指定し、授業公開を行った。</p>
施策の 進捗状況	新しい学習指導要領においても、ICT機器のさらなる活用が言われている。プログラミング教育の推進など積極的に行っていく。

1 1		情報リテラシー及び情報モラル教育の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	各教科等を通して情報モラルを身に付ける指導を行った。また、全小・中学校でSNS学校ルールを作成し、情報モラル教育に取り組んだ。	
今後の方向性と改善策 (Action)		学習指導要領に則した教育活動の適切な実施を行う。その中で情報リテラシー及び情報モラル教育の内容を適切に扱う。	

1 2		情報教育推進委員会等による教員研修の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	情報教育推進委員会を年2回実施した。プログラミング教育推進校を1校指定し、授業公開を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		情報教育推進委員会等での教員研修について、研修内容の充実を図り、より実践的な研修を進めていく。	

1 3		ICTを活用した授業改善の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	ICT活用授業推進校を1校指定し、授業公開を行った。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後もモデルとなる先進校を指定し、その研究成果を広く全校に広めていくことで、ICTを活用した授業改善を進めていく。情報教育アドバイザーの拡充を検討する。	

施策2 心の教育	担 当
(5) 人権教育の充実	指導室
施策内容と 目的・目標	教職員の児童・生徒理解のもと、全教育活動を通して、一人一人を大切に にする組織的・計画的な人権教育を実施する。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	14 学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施 各学校で全ての教育活動を通して、意図的で計画的な人権教育の推進を 図る。
	15 「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知 「小金井市子どもの権利に関する条例」を全ての学校に周知し、リーフ レットを活用して児童・生徒の理解を深める。
	16 人権教育に係る教職員研修の実施 人権教育に関する教職員向けの研修会を実施し、人権感覚を高めるよう 指導した。



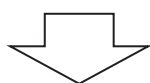
平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>14 全小・中学校で人権教育推進計画を策定している。計画に従い、各教科等の関連を図りながら実施している。</p> <p>15 「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットを全小・中学校に配布し、活用するよう周知した。</p> <p>16 人権尊重教育推進校公開授業・講演会への参加をすすめた。人権教育推進委員が各校での人権教育の推進役となり、校内での研修を行った。</p>
施策の 進捗状況	一人一人の児童・生徒を大切にするという考えは、全ての教育活動を通じて行わなければならない。今後も人権教育の充実を図っていく。

1 4		学校の全教育活動を通じた計画的な人権教育の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	全小・中学校で人権教育推進計画を策定している。計画に従い、各教科等の関連を図りながら実施している。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		各教科等と総合的な学習の時間、道徳の時間など関連をもたせながら、計画的に実施するよう指導していく。	

1 5		「小金井市子どもの権利に関する条例」の周知	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットを全小・中学校に配布し、活用するよう周知した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		今後もリーフレットを活用し、発達段階に応じた指導の工夫等を促していく。	

1 6		人権教育に係る教職員研修の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	本市の人権尊重教育推進校での公開授業・講演会に市内全小学校から参加した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		教職員の人権感覚を磨くことが、子ども達の人権教育推進にもつながることから、職層に応じた人権教育に関する研修の充実を図る。	

施策2 心の教育	担 当
(6) 豊かな心の育成	指導室
施策内容と 目的・目標	児童・生徒が自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にす るなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充 実を図る。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	17 児童会、生徒会等による主体的活動の実施 児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活でき る力が育つような校内の取組を推進する。
	18 学校における体験活動の実施 職場体験や福祉体験等、学校における体験活動を通して、児童・生徒の 豊かな心の育成に取り組む。
	19 学校・保護者・地域が連携した道徳教育の実施 家庭や地域と連携した道徳教育の推進を図り、社会の一員としての自覚 を高め、規範意識を育む教育を推進する。



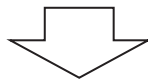
平成30年度の 取組状況 (Do)	17 児童会・生徒会等が主体となって、あいさつ運動、いじめ防止などの 取組を実施した。 18 職場体験や福祉体験等、各教科等と効果的に関連付けた学習活動を実 施した。 19 全小中学校14校で道徳授業公開講座を実施した。保護者、地域と連 携した道徳教育の推進が図られた。
施策の 進捗状況	児童・生徒が自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にす るなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう、さらなる心 の教育の充実を図る。

17		児童会、生徒会等による主体的活動の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	児童会・生徒会等が主体となって、あいさつ運動、いじめ防止などの取組を実施した。小金井教育の日に中学校生徒会活動の情報交換を行った。	
今後の方向性と改善策 (Action)		児童会・生徒会等による主体的活動が、各校の創意工夫により、一層活性化するように、これまでの取組を継続していく。	

18		学校における体験活動の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	職場体験や福祉体験等、各教科等と効果的に関連付けた学習活動を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		職場体験や福祉体験等の成果のあった事例を校長会、教務主任研修会等で紹介するなど、各学校における体験活動の内容をより一層工夫させる。	

19		学校・保護者・地域が連携した道徳教育の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	全小中学校14校で道徳授業公開講座を実施した。保護者、地域と連携した道徳教育の推進が図られた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		学校・保護者・地域が一層の連携を進める中で、指導主事等が学校訪問し、直接指導・助言するなど、特別の教科道徳についての理解を深めていく。	

施策2 心の教育	担 当
(7) 教育相談の充実	指導室
施策内容 と 目的・目標	いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化、複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な教育相談体制の充実を推進する。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	20 いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施 いじめ、不登校の未然防止及び早期発見・早期対応を目指した学校の相談体制を構築し、迅速に問題解決を行う。
	21 専門機関と連携した教育相談の実施 医師、大学教授、作業療法士、臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、専門的な知見を生かしたアセスメントを行い、教育相談の充実を図る。
	22 教育相談等に係る教員研修の実施 いじめ、不登校等児童・生徒の抱える課題を理解し、問題解決のための効果的な指導方法についての研修会を実施する。



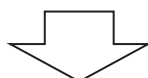
平成30年度の 取組状況 (Do)	20 全小中学校14校でいじめや不登校等に対応する校内委員会を設置し、定期的を開催した。全小中学校14校で小学5年生・中学1年生を対象にスクールカウンセラーの全員面接を実施した。 21 全小中学校に年3回、様々な悩みを抱える児童・生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、医療機関、大学等と連携し、巡回相談を実施した。 22 教育相談研修会や関係機関と連携した地区連絡協議会を実施した。
施策の 進捗状況	いじめ、不登校等の課題解決に向け、教員の資質向上を図るために研修会を実施したり、校内体制の整備を図ったりするなどした。

20		いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	S	全小中学校14校で小学5年生・中学1年生を対象にスクールカウンセラーの全員面接を実施した。月に5日欠席した児童・生徒には不登校カルテを作成し、教育相談所に提出するとともに、支援方法について適宜指導・助言を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		不登校カルテを活用して、市の教育相談所を中心とした不登校対策委員会の指導・助言の充実を図る。	

21		専門機関と連携した教育相談の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	全小中学校に年3回、様々な悩みを抱える児童・生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するために、医療機関、大学等と連携し、巡回相談を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		巡回相談での専門的なアドバイスを指導に生かしていく。今後とも、充実させていく。	

22		教育相談等に係る教員研修の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	教育相談研修会や関係機関と連携した地区連絡協議会を実施した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		初任者研修でも教育相談に関わる研修を取り入れていくなど、職層に応じた研修の充実を図るとともに、ケース事例を取り入れるなど実践的な研修としていく。	

施策2 心の教育	担 当
(8) 社会貢献精神の育成	指導室
施策内容と 目的・目標	社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実に努める。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	23 地域・ボランティア活動の啓発 ボランティアカードを活用して、地域ボランティア活動への参加を推奨する。
	24 意図的、計画的なキャリア教育の実施 発達段階に応じて職場体験、職場訪問等を実施し、児童・生徒の職業観・勤労観を育む。

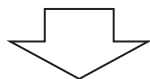


平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>23 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合は、 小学6年生 30.5% (東京都31.5%) 中学3年生 52.6% (東京都52.2%) であった。</p> <p>24 将来の夢や希望を持っている割合は、 小学6年生 82.9% (東京都83.9%) 中学3年生 67.0% (東京都71.8%) であった。</p>
施策の 進捗状況	今後も、地域ボランティア活動の情報提供や積極的な評価を行っていく。

23		地域・ボランティア活動の啓発	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	地域社会などでボランティア活動に参加したことのある割合は、 小学6年生 30.5% (東京都31.5%) 中学3年生 52.6% (東京都52.2%)	
今後の方向性と改善策 (Action)		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
		ボランティアカードを活用して、地域ボランティア活動への参加をさらに呼びかけていく。	

24		意図的、計画的なキャリア教育の実施	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	将来の夢や希望を持っている割合は、 小学6年生 82.9% (東京都83.9%) 中学3年生 67.0% (東京都71.8%)	
今後の方向性と改善策 (Action)		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
		発達段階に応じて職場体験、職場訪問等を実施し、児童・生徒の職業観・勤労観を育む。	

施策2 心の教育	担 当
(9) ふるさと教育の推進	指導室
施策内容と 目的・目標	小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶ、ふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深める。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	25 郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施
	小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶことにより、郷土に関する理解や郷土愛の心を育てる。
	26 教員及び児童・生徒の地域行事への参加
	地域行事などの積極的な参加を促し、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の向上を図る。

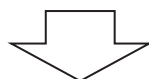


平成30年度の 取組状況 (Do)	25 小学校3・4年生の社会科を中心に、地域探検をするなど小金井市に由来する人物、風土、環境等を学習した。 26 地域行事の情報提供や地域行事へのボランティア参加を促した。地域の行事に参加した割合は、 小学6年生 46.7% (東京都 51.1%) 中学3年生 30.1% (東京都 38.3%) であった。
施策の 進捗状況	小学校社会科副読本の内容の充実を図る。小金井に関する地域教材の研究・開発を行う。

25		郷土に対する理解や郷土愛に関する学びの実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	小学校3・4年生の社会科を中心に、地域探検をするなど小金井市に由来する人物、風土、環境等を学習した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		小学校社会科副読本の内容の充実を図るため、改訂を行った。子どもたちの興味・関心が高まるよう工夫した。	

26		教員及び児童・生徒の地域行事への参加	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	地域行事の情報提供を行った。中学生が参加したと思う地域行事は少ないようだ。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		中学生は地域の行事に参加した割合は30.1%であるが、地域でのボランティア活動に参加した割合は52.6%である。中学生にはボランティアカードを活用したボランティア参加を推進していく。	

施策3 健康教育		担当
(10) 食育の推進		学務課
施策内容 と 目的・目標	<p>子どもの食生活は、心身の成長や健康の維持増進の上で重要であることから、学校、家庭、地域が連携し、次世代を担う子どもの望ましい食生活の形成に努める必要がある。</p> <p>食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供することや、リーフレットを作成し、保護者へ配布することにより、家庭における食生活の大切さの理解の向上を図る。</p> <p>そのため、食育リーダーによる食育に関する指導方法の研究、家庭における食生活の大切さの理解の向上及び令和2年度配布に向けてリーフレットの改訂、特色ある献立の充実を目指す。</p>	
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	27 食育リーダー会議の開催	
	今年度は2回開催予定。第1回は各校の食育リーダーより状況報告を行なう。第2回は栄養士会との合同の講演会を実施予定。食育関係の講師を依頼し、学務課より、指導室、学校関係者のみならず健康課及び市食育推進会議委員、保育課の職員にも通知する。	
	28 食に関するリーフレットの作成・配布・改定	
	1年生・転入生分のみ印刷し、学校を通じて配布する。	
	29 特色ある献立の定期的な提供	
	地場野菜を使用した献立を提供していくために、JAや農家の方、農業委員会事務局、栄養士会と学務課とで情報交換の場を持つ。	



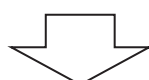
平成30年度の 取組状況	<p>27 年2回の会議を開催し、第2回は丸勝かつおぶし株式会社より講師を迎え、「だしのうまみについて」をテーマに栄養士会との合同の講演会を開催した。</p> <p>28 小学校1年生及び転入生の保護者に対し、学校を通じ配布することができた。</p> <p>29 地場野菜の普及促進のため、JA、農家、農業委員会事務局、健康課、栄養士会、学務課と情報交換の場として年2回の懇談会及び年2回の目あわせ会を実施した。</p>
施策の 進捗状況	給食に地場野菜を活用した共通献立「江戸こがね汁」の提供や、教育に関連する特色ある献立を提供し、リーフレットを配布することにより、食育の普及・推進について一定の進捗があったものと考えている。

27		食育リーダー会議の開催	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	食育リーダー会議を6月と10月の計2回開催し、10月の会議では、「だしのうまみについて」という講演に参加し、和食についての理解を深め、食育指導の研究を行った。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		引き続き食育の推進を図り、併せて指導方法の研究を行う。	

28		食に関するリーフレットの作成・配布・改定	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	平成27年度に食育リーダー会で作成したリーフレットを、小学校1年生、転入生の保護者に対し、学校を通じ配布した。 試食会等で保護者に対し、食育の事例を紹介するなど、栄養指導にも活用した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		全児童生徒の保護者にリーフレットを配布・周知することで、学校と家庭が連携した食育の推進を目指す。 令和元年度に食育リーダー会で内容の検討を行い、令和2年度に改訂を予定。	

29		特色ある献立の定期的な提供	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	市立小中学校では、教育に関連した特色ある献立を提供するとともに、地場野菜を活用した共通献立「江戸こがね汁」を提供した。なお、野菜使用総量に占める地場野菜の使用率は平成29年度の9.89%から上昇し、13.39%となった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		食育の普及・促進のため、給食に特色ある献立を提供するとともに、地域と連携し、更なる地場野菜の活用を図る。	

施策3 健康教育		担当
(11) 児童・生徒の体力向上		指導室
施策内容と目的・目標	東京オリンピック。パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る。	
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	30 オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施	
	小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育の全体計画、年間指導計画を策定する。	
	31 基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	
	体力向上委員会では体力調査の分析を行うとともに、体育の授業研究を行い、その成果を還元することで全校の児童・生徒の体力向上を図る。	

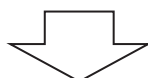


平成30年度の取組状況 (Do)	30 小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として全体計画、年間指導計画を策定した。また、スーパーアクティブスクールとして1校、オリンピック教育アワードとして1校指定され活動した。 31 体力向上推進委員会を開催し、実技研修やコーディネーショントレーニング研修を実施した。
施策の進捗状況	アスリートを招聘して講演会をするなどオリンピック・パラリンピックに関わる教育を推進していく。

30		オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動等を重視した教育の実施	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	小・中学校全14校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として全体計画、年間指導計画を策定した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		先進的に取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組を市内の小・中学校に広め、より一層の充実を図る。	

31		基礎体力や運動技能を高める体育授業の実施	
自己評価 (Check)		今後の事業展開	
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	体力向上推進委員会を開催し、研究授業と実技研修を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		体力向上推進委員会を中心に体力調査の分析や体育の授業の改善を進める。	

施策4 福祉教育	担 当
(12) 心のバリアフリー事業の推進	指導室
施策内容と目的・目標	障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解を深める。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	32 福祉体験活動の実施 福祉体験活動を通して、障害に対する理解を深め、みんなが協力して助け合うことのできる社会の実現を目指す。
	33 障害のある方との交流活動の実施 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支えあって生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度を活用した交流及び共同学習を推進する。

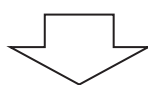


平成30年度の取組状況 (Do)	32 全小・中学校14校で福祉に関する学習を実施した。 バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する学習や車椅子、点字、ブラインドサッカーなどの体験活動を行った。
施策の進捗状況	33 全小・中学校14校で障害のある人との交流活動を実施した。 パラリンピック選手との交流や講演会などの実施を促進していく。

32 福祉体験活動の実施	
自己評価 (Check)	
H29	H30
A	A
評価の説明 (成果と課題)	
全小・中学校14校で福祉に関する体験的な学習を実施した。	
今後の事業展開	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
今後の方向性と改善策 (Action)	これまでの授業実践の好事例や自前授業を行う支援団体等の情報を市内小・中学校で共有し、福祉体験活動の充実を行い、児童・生徒の障害に対する理解を深める。

33 障害のある方との交流活動の実施	
自己評価 (Check)	
H29	H30
A	A
評価の説明 (成果と課題)	
全小・中学校14校で障害のある人を講師に招いた講演や交流活動を実施した。 都立特別支援学校の副籍制度を生かした直接交流及び間接交流を実施した。	
今後の事業展開	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
今後の方向性と改善策 (Action)	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、パラリンピック選手による講演や児童・生徒との交流、パラスポーツの支援団体との連携した取組を推進する。 障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指し、副籍制度の充実を行う。

施策5 特別支援教育	担 当
(13) 特別支援教育の充実	指導室
施策内容と 目的・目標	障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びを推進していく。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	34 職層、職種別の教員研修の実施 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、職層、職種に応じた教員研修の充実を図る。
	35 特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施 特別な教育ニーズがある児童・生徒に効果的な人的支援を計画的に実施する。
	36 特別支援教室等を活用した学習の実施 障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸張するため、特別支援教室等を活用した学習を実施する。



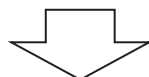
平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>34 職層等に応じた特別支援教育にかかわる研修を実施した。 初任者研修1回 特別支援学級設置校長会10回 特別支援学級推進委員会8回 特別支援教育研修会8回</p> <p>35 各学校につき学期に1回、年3回巡回相談を実施した。 年4回程度、要望に応じ専門家チームによる専門相談を実施した。 特別支援教育支援員・学習指導員を計画的に配置した。</p> <p>36 小学校全校に特別支援教室を設置し、拠点校3校から全小学校を巡回するシステムの準備をした。</p>
施策の 進捗状況	今後とも、教員の特別支援教育に関する資質・能力を高める施策を計画していく。中学校特別支援教室の設置に向けた準備を始める。

34		職層、職種別の教員研修の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	若手教員から管理職まで、職層に応じた研修を実施し、特別支援教育の理解を深めた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>今後とも最新の特別支援教育について教員研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学と連携し、特別支援教育研修の内容の充実を行う。 ・都立小金井特別支援学校のセンター的機能を生かし、研修の充実を行う。年間を通して、特別支援学級の専門性向上研修を実施する。 ・都立特別支援学校エリアネットワーク (都立小金井特別支援学校、都立小平特別支援学校、都立田無特別支援学校) を生かした夏季特別研修の充実を行う。 	

35		特別な教育ニーズがある児童・生徒に対する人的支援の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	巡回相談、専門相談、特別支援教育支援員・学習指導員の配置など計画的に支援することができた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>近隣大学や医療機関と連携し、巡回相談・専門相談におけるアセスメントの充実を行い、児童・生徒の教育的ニーズを把握する。</p> <p>学校生活支援シート (個別の教育支援計画)、個別指導計画の活用・充実を行い、児童・生徒の教育的ニーズに即した支援を計画的に行う。</p> <p>特別支援教育支援員・学習指導員を学校の実態に合わせて計画的に配置する。</p>	

36		特別支援教室等を活用した学習の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	<p>小学校特別支援教室を開設し、円滑な運営ができるよう支援した。</p> <p>小金井市における特別支援教室について資料を作成し、保護者・市民向けの説明会を実施した。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>特別支援教室巡回指導教員と特別支援教室専門員の連絡会を定期的開催し、運営上の課題等を話し合い、随時課題解決を行う。</p> <p>特別支援教室の指導内容について、東京都教育委員会のリーフレットや先行研究の実践事例を参考に工夫・改善を行う。</p>	

施策6 地域連携	担 当
(14) 学校地域連携の推進	指導室
施策内容と目的・目標	地域や近隣の大学、研究所等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の充実を図る。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	37 近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施 近隣大学、研究所、高度教育機関等との連携を図り、質の高い教育活動を展開する。
	38 学校と地域の連携事業の実施 地域の高い教育力を生かし、文化、教育、学術の振興・発展を図る。

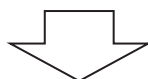


平成30年度の取組状況 (Do)	37 ・東京学芸大学…教職大学院連携協力校 ・武蔵野大学…教育インターンシップ受け入れ ・東京都立多摩科学技術高等学校…地域連携企画 38 小・中学校全14校で地域との連携事業を実施した。
施策の進捗状況	地域や近隣の大学、研究所等との連携をさらに深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の充実を図っていく。

37		近隣大学、研究所及び高度教育機関等との連携事業の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	・東京学芸大学…教職大学院連携協力校 ・武蔵野大学…教育インターンシップ受け入れ ・東京都立多摩科学技術高等学校…地域連携企画	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後とも、学力向上・不登校対応等の教育課題の解決のために、近隣大学、研究所等との連携を進めていく。他大学との新たな取組も積極的に進めていく。	

38		学校と地域の連携事業の実施	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
B	B	小・中学校全14校で地域との連携事業を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		今後とも、児童・生徒の教育活動の充実を図るため、地域と連携した事業を推進していく。地域とのよりよい連携の在り方について、モデル校での研究を進めていく。	

施策7 ICT環境の整備		担当
(15) ICT機器の整備		学務課
施策内容 と 目的・目標	<p>学習環境の向上及び情報化への対応を推進するため、教育用ICT機器の整備が必要であり、機器の配備を継続的に実施することにより、充実したICT環境の下で学習する機会を提供する。</p> <p>また、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図るため、校務用ICT機器の整備を図る。</p>	
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	39 教育用ICT機器の整備	
	<p>昨年度整備した携帯型情報端末等の一層の活用促進、及び教師用インターネット接続パーソナルコンピュータ等の更改を行う。機器更改に併せて、インターネット接続環境のセキュリティ向上を図る。</p>	
	40 校務用ICT機器の整備	
	<p>校務用パーソナルコンピュータ等の更改を年度内に実施する。機器の更新及び拡充等を実施し、より効率的な校務処理が可能となる環境整備を行う。</p>	

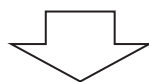


平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>計画・目標に即して実施。</p> <p>コンピュータ教室の有無も含めた全般的な検討について、学校教育部内全体での会議や、小金井市小・中学校ICT機器整備に関する検討委員会などで今後の方針を決定した。</p> <p>平成30年度は導入から期間が経過し、動作の遅滞や機器の保守等での課題がある校務用PCの入れ替えを行った。</p>	
施策の 進捗状況	<p>充実したICT環境の下で学習する機会を提供するため、平成29年度予定された事業の実施により、教育用ICT機器の計画的な整備を図ることができている。今後は、令和元年度夏頃に予定しているタブレット型PCの導入など、国の第2期教育振興基本計画にある整備目標への段階的な実現に向けて調整を行っている。</p> <p>校務用ICT機器の整備については、平成29年度に校務用サーバを集約しデータセンター化することで、より安全なセキュリティが確保できるように推進することができた。平成30年度には、教職員の校務用PCの入れ替えを実施した。これによって、今後のより効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の更なる質の向上を図る。</p>	

39		教育用ICT機器の整備	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	令和元年度にコンピュータ教室のPCに係る賃貸借契約が満了となることから、コンピュータ教室の有無も含めた全般的な検討について、学校教育部内全体での会議や、小金井市小・中学校ICT機器整備に関する検討委員会などにおいて、今後の方向性を協議した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
		コンピュータ教室内のPC賃貸借の契約が満了することに伴い、普通教室でも使用可能なタブレット型のPCの導入を予定している。国の第2期教育振興基本計画に示された整備目標を段階的に実現することを目指す。	

40		校務用ICT機器の整備	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	動作の遅滞や機器の保守等での課題がある校務用PCの入れ替えを行った。	
今後の方向性と改善策 (Action)		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)	
		平成30年度は、導入から期間が経過し、動作の遅滞や機器の保守等での課題がある校務用PCの入れ替えを行った。機器の入れ替えによって、効率的な校務処理へ資することに加え、平成29年度中に実施した「校務用パソコンネットワーク回線及びサーバのデータセンター化」と合わせ、校務用ICT環境全体の円滑化及び安定稼働を目指す。また、その結果生み出される教育活動の更なる質の向上へ寄与することを目指す。	

施策 8 学校施設		担 当
(16) 学校施設整備の推進		庶務課
施策内容 と 目的・目標	<p>市内の学校施設は、耐震化の取組は終了したが、施設そのものの老朽化が進んでいる。</p> <p>今後の学校施設の在り方を視野に入れた学校施設の計画的・長期的な方針を検討し、学校施設の長寿命化を含めた整備計画を策定する。また、計画を実施する間、子どもたちの安全・安心な学校生活のため、必要な改修及び修繕を行いながら施設を維持する。</p> <p>そのため、学校施設の計画的・長期的な方針の検討、学校施設の長寿命化を含めた整備計画の策定、老朽化も踏まえた計画的な学校施設の改修を目指す。</p>	
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	4 1 計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定	
	個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定方法等を検討する。	
	4 2 非構造部材整備事業	
	小中学校6校において、非構造部材の耐震化工事を実施する。	
	4 3 トイレ整備事業	
	中学校1校の整備工事を実施する。	



平成30年度の 取組状況 (Do)	<p>41 他市の事例等を参考に、策定方法等を検討した。</p> <p>42 小学校4校、中学校2校において工事を実施した。</p> <p>43 中学校1校において工事を実施した。</p>
施策の 進捗状況	<p>学校施設整備計画の策定については、事業の進捗状況が見えにくいものとなっているが、今年度は、文部科学省から参考配布された様式の建物情報一覧表のうち、建物基本情報及び構造躯体の健全性の整理作業に着手した。</p> <p>非構造部材整備事業及びトイレ整備事業については、計画どおり実施した。</p>

4 1		計画的・長期的な方針に基づく、長寿命化を含めた学校施設整備計画の策定	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	他市の事例等の研究や文部科学省主催の講習会に参加し、策定方法について検討した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		管理者による策定を計画していたが、庁内関係部署との連携等、多角的な視点を持って検討する必要がある。他団体の状況等も考慮しながら学校施設整備計画の策定に取り組む。	

4 2		非構造部材整備事業	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	計画事業について全て実施することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		当該事業については、平成30年度をもって当初予定した整備事業を完了した。	

4 3		トイレ整備事業	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	計画どおり、中学校1校の工事を実施した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		中学校においては2校目となるが、改善要望の高い事業であるため、前倒しや事業量の増加について検討する。	

点検及び評価表（生涯学習）

1 概要

生涯学習では、小金井市教育委員会の基本方針及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づいた平成30年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、25事業を評価対象とした。

平成30年度については、全25事業中22事業についてB評価（概ね達成している。）以上と評価した。B評価以上の割合は全事業の88.0%となり、生涯学習における事業の更なる推進ができているものと評価できる。

前年度の評価結果と比較すると、2事業の評価が上がり、3事業の評価が下がった。具体的には、「66 ボランティアセミナー」は、受講者数が目標を達成することができたため、BからA評価にした。「56 貸出サービス事業」は、団体貸出パックや宅配サービスが好調で、住民1人当たりの図書貸出冊数が目標を概ね達成することができたため、CからB評価にした。一方、「61 古文書講座」、「62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業」及び「63 スポーツ開放・学校開放事業」は、受講者数又は参加者数が目標を一部達成することができなかつたため、AからB評価にした。C評価は、前年度から1減の3事業となった。新たにC評価となった事業は無い。

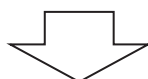
昨年度に続きD評価の事業は無く、生涯学習に大きな問題なく推進できているものと考えられる。今後も、担当課を中心に、本気の生涯学習事業の推進・充実、事業目標の達成及び事業評価の向上に取り組んでいくこととする。

2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実	1			1		
(2) 自主的な学習活動への支援	1				1	
(3) 施設の充実と有効活用の推進	4		3	1		
(4) 子どもの居場所づくり	1		1			
(5) 世代に応じた学習機会の充実	5			3	2	
(6) 多様な学習機会の提供	9		4	5		
(7) 歴史に親しむ機会の提供	1		1			
(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進	2		1	1		
(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進	1			1		
合 計	25	0	10	12	3	0
内 訳 (%)		0.0%	40.0%	48.0%	12.0%	0.0%

3 評価表

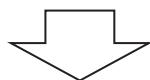
施策1 学びを豊かにする環境づくり		担 当
(1) 学びに関する情報提供と相談体制の充実		生涯学習課
施策内容と目的・目標	市や市民団体の情報発信において、提供方法の多様化や求める情報が簡単に探せる検索の容易さ等が求められるため、情報提供の充実を図るとともに情報を得ることのできる場の充実を図る。	
事業展開と平成30年度の計画・目標(Plan)	44 サークル案内 本市における社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の登録を行う。社会教育関係団体の登録数120団体。ホームページ掲載方法の変更を行う。	



平成30年度の取組状況(Do)	<p>社会教育関係団体の登録は3年ごととなっており、平成30年度から改めて登録申請をしてもらった。更新手続きのし忘れがないように、既存の団体には更新手続きの書類を送付したが、団体の人数が減り、活動が出来なくなった団体等もあり、登録団体数は前年度よりも少なくなった。</p> <p>また、今回の登録の時には、これまでの申請書類のほかに、団体のPR用紙のひな型を配付し、各団体の活動の様子がわかるような内容を記載してもらい、任意で提出してもらった。提出してもらったPR用紙は、窓口で閲覧してもらうほか、ホームページからも見られるようにした。</p> <p>平成30年度末の社会教育関係団体の登録数は100団体で、目標よりも20団体少なかった。</p>
施策の進捗状況	社会教育関係団体登録数については、前年度から15団体減の100団体ではあったが、PR用紙の作成やホームページの掲載方法の変更等を行い、周知方法を見直した。

44		サークル案内	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
B	B	社会教育関係団体の周知のための工夫等を行った。社会教育関係団体の登録数は目標の120団体に概ね達した。	
今後の方向性と改善策 (Action)		平成29年度中に検討した社会教育関係団体の情報発信の仕方の工夫等を含めホームページの修正を行ったが、今後もよりわかりやすいホームページになるよう工夫していく。	

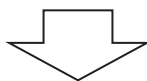
施策1 学びを豊かにする環境づくり	担 当
(2) 自主的な学習活動への支援	生涯学習課
施策内容と目的・目標	市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、市役所・協力団体の職員などを派遣する出前講座の開催等を行う。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	45 まなびあい出前講座 市民団体が主催する学習会に市役所等の職員を派遣する。 目標 実施回数55回、聴講者約1,000人



平成30年度の取組状況 (Do)	毎年度、庁内及び協力団体に、出前講座の見直しをしてもらい、その内容を反映させた講座を開催している。 周知方法としては、市報及びホームページに掲載しているほか、公民館、図書館、集会施設等の市公共施設や小金井警察署、小金井消防署等の外部施設にも講座の案内チラシの設置を依頼している。
施策の進捗状況	講座の実施状況については、関係部署の協力を得て、希望される日時で実施できるように調整してもらい、概ね希望通りに実施されている。 一度、本講座を利用された団体は、継続して利用されることが多いため、これまで利用されたことのない方に利用してもらい、更に多くの市民の生涯学習活動を支援していきたい。

45		まなびあい出前講座	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
C	C	市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、市役所・協力団体の職員などを派遣する講座を開催した。開催回数は30回、聴講者数は867人であったが、聴講者からのアンケートでは概ね好評をいただいている。まなびあい出前講座自体をもっと知ってもらうことが課題となっている。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		目標は下回ったが、平成28年度より開催回数10回、聴講者数100人以上増加しており、毎年度行っている講座内容の確認・見直し等を行っていく。	

施策1 学びを豊かにする環境づくり	担当 公民館 図書館 生涯学習課
(3) 施設の充実と有効活用の推進	
施策内容と目的・目標	市民や団体などが生涯学習活動を行う場をより多く提供するため、公民館や図書館、集会施設などの既存施設の有効活用を促進するとともに、施設や設備の整備・充実を図る。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	46 公民館維持管理事業 (公民館) 公民館は貫井北分館を除き、全体的に老朽化した施設である。公民館の安全、安心、快適な施設環境を市民に提供するために、計画的に故障箇所を修繕し、整備を図る。
	47 図書館維持管理業務 (図書館) 利用者に安全で快適な読書環境を提供するため、図書館本館の外壁等劣化調査及び階段室内壁等工事を実施する。
	48 総合体育館維持管理事業 (生涯学習課) 総合体育館を市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として供するため、指定管理者制度により、効率的かつ経済的に管理運営する。また、個人・団体ともに利用しやすく、安全を確保するため、施設及び設備整備の充実を図る。
	49 文化財センター維持管理事業 (生涯学習課) 市指定文化財である旧浴恩館を郷土の歴史、民俗等資料の保管、展示を行う機能を持つ施設として、安全、快適な施設環境を市民に提供するため、必要な整備を行う。



平成30年度の取組状況 (Do)	46 施設の維持管理のため、全ての館において、必要に応じて保守点検や修繕を行った。 47 本館階段室内壁等改修工事を実施（平成31年1月～3月） 48 指定管理者が実施する自主事業で、オリンピック・パラリンピアンを招いた水泳指導と視覚障害水泳体験会を実施 49 老朽化した給水設備及びトイレ設備の改修工事を実施（平成30年9月～10月）、利用者の利便性の向上を図った。
施策の進捗状況	46 平成30年度の維持管理に関する事業について予算化したものは、全て予定通り終了している。 47 今回の階段室内壁等改修工事は、期間中騒音が発生した時期もあったが、事前に工事担当課と密なスケジュール調整を行い、例年行っている蔵書点検期間や通常の休館日を活用することで、臨時休館も行わず、図書館サービスを継続しながら工事を完了することができた。 48 指定管理者からの成果配分金が発生しており、効率的・経済的に管理運営を行っている。施設整備は、計画的な改修計画について検討を行った。 49 史跡である旧浴恩館を展示、収蔵施設に活用しているため、将来に向けて諸課題を抱えてはいるが、必要に応じた修繕の実施により現状の機能を維持している。

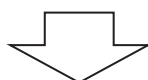
4 6		公民館維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	修繕を要する箇所について、緊急度や、利用者の安全を確保する視点から優先順位を定めて整備を進め、良好な施設環境を提供できたため。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		公民館の維持管理に必要な保守点検及び整備を適宜行いながら、同時に、施設の長寿命化を踏まえた維持管理計画の策定が必要である。利用者の利便性等を向上させ、既存施設を長く活用するため、維持管理計画に基づく施設全体の包括的な修繕が求められる。	

4 7		図書館維持管理業務	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	図書館本館の階段室内壁等改修工事を実施したことで、市民誰もが利用できる公共施設として、より明るく親しみやすい環境を提供できるようになった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		本館施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性を確保するために緊急性の高い箇所から順次対応していく。平成30年度に行った外壁等劣化状況調査の結果を元に、令和元年度は最も優先度の高い外壁等改修工事を実施する。今後も、調査結果を元に、工事担当課等と調整を図りながら、補修が必要な箇所について計画的に改修を実施していく。	

4 8		総合体育館維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	A	指定管理者による管理運営は通常の運営の他、オリンピックを招いたイベント等を積極的に実施した。施設維持については、専門業者による施設の現状の把握等を行い、修繕計画を策定した。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		指定管理者の体育館運営については、東京2020大会を見据えたイベント等の開催を計画していく必要がある。体育館機能の維持については、大規模な修繕計画を関係部署等と共に作成、実行が急務となる。	

4 9		文化財センター維持管理事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	老朽化により漏水を繰り返してきた給水設備及びトイレ設備の改修工事の実施により、利用者の利便性の向上及び水道消費量の効率化が見込まれる。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		引き続き、郷土の歴史を身近に感じてもらうため、関心呼び込む工夫や検討を行いたい。現在の木造施設では文化財等を収蔵する上で必要な機能の整備が不可能であることから、文化財所蔵施設を耐火建築物に替える方策を検討する必要がある。	

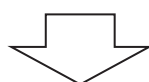
施策2 学びを通じた人づくり		担 当
(4) 子どもの居場所づくり		生涯学習課
施策内容と目的・目標	子どもの安全な居場所づくりとして現在ある児童館、児童公園、図書館等に加えて、各小学校で放課後子ども教室を実施し、放課後の安全な居場所づくりを行うとともに、市立小中学校の開放や市内大学との連携による施設利用を進める。	
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	50 放課後子ども教室 放課後子ども教室、学校、学童の連携を強化するため、協議会を4校で実施。令和元年度に全9校で協議会を実施予定。令和元年度までに放課後子ども教室を一体型6校、連携型3校整備。 目標は参加人数32,000人、実施回数800回。	



平成30年度の取組状況 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実績：参加人数33,415人（小中学生）、実施回数879回。 第三小学校、東小学校、前原小学校、本町小学校の4小学校で放課後子ども総合プラン協議会を開催し、学校・学童・放課後子ども教室の連携を深めた。
施策の進捗状況	学校、学童、放課後子ども教室の3者による協議会実施への調整ができ、平成30年度から先行4校で協議会を実施することになった。令和元年から後行5校で協議会を実施することで、一体型6校、連携型3校を整備するという当初の目標は達成となる。

50 放課後子ども教室		
自己評価 (Check)		今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)
A	A	協議会設置要綱整備、各関係者への説明および内諾。放課後子ども教室関係団体への説明、承認等、令和元年度の目標達成に向け、様々な調整を行い、概ね順調に進めることが出来た。参加者数、実施回数も、目標を達成することができた。
今後の方向性と改善策 (Action)		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
		全9校で協議会を開催し、連携を深め情報を共有しながら、放課後の児童の安全安心な居場所づくりについて、さらに内容を充実していく。

施策2 学びを通じた人づくり	担当
(5) 世代に応じた学習機会の充実	図書館 生涯学習課
施策内容と 目的・目標	子どもから高齢者まで様々な世代の市民に向けて、より多くの学習機会が提供できるように努めて次世代を担う子どもや青少年の育成等の学習機会の充実を図る。
事業展開と 平成30年度の 計画・目標 (Plan)	51 おはなし会事業 (図書館) 児童に対する読書活動の推進を図るため、「おはなし会」を実施する。本館は毎週水曜日のほか、赤ちゃん向けおはなし会を隔月で実施する。緑分室は月1回、東は赤ちゃん向け及び幼児向けおはなし会を原則隔月で実施する。貫井北分室は月3回、緑分室は月1回土曜日に開催する。平成29年度は本館の空調工事による4カ月間の休館の影響もあり、全館で計1300人の参加に留まった。各館で、参加者を増やす仕組みを検討、実施し、平成28年度の1900人参加を目標とする。
	52 青少年のための科学の祭典 (生涯学習課) より多くの青少年に科学の楽しさ、不思議さを体験してもらおうとともに、中学生として参加してもらうことで社会体験をしてもらう。来場者数9,000人、中学生ボランティア50人を目指す。
	53 家庭教育学級 (生涯学習課) 家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベントを各校1回の14回企画・実施し、参加者数2,800人を目指す。
	54 少年自然の家維持管理事業 (生涯学習課) 少年自然の家(清里山荘)を自然の中で気軽に利用できる親しみのある施設、安全で利用しやすい施設とすることを基本として、指定管理者制度を導入し、効率的、経済的に管理運営する。利用者数7,200人を目指す。
	55 シニア世代のための地域参加講座 (生涯学習課) 定年退職をされた方等に、地域活動を知ることができる講座等を実施することにより、地域活動に参加するきっかけを作ることを目標とする。講座参加者数200人を目指す。



平成30年度の 取組状況 (Do)	51 延べ開催回数112回、延べ参加者人数 計1,493名(本館55回・652名、東分室10回・123名、緑分室12回・344名、貫井北分室35回・374名) 52 来場者数9,822人、中学生ボランティア25人 53 14小中学校で各1回ずつ実施。参加者人数2,782人 54 市内施設利用者5,116人、市外施設利用者1,904人、合計7,020人 55 全7回開催、参加人数113人
施策の 進捗状況	51 本館では平成30年度から新たに赤ちゃん向けおはなし会「ととけっこのおへや」を開始した。 52 来場者は1万人弱で、事業は滞りなく実施できた。中学校の定期テストや部活動の試合等の関係もあり、中学生ボランティアの応募者が少なくなっている。 53 全学校で事業が実施され、滞りなく実施できた。 54 施設利用者数は昨年度よりも若干増えているが、利用者の増加に向け、利用者層の拡充等を目指し取り組んでいく。 55 地域活動への興味を持ってもらうような講座を企画し、実施しているが、目標の参加者数には達しなかった。

5 1		おはなし会事業	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
C	C	<p>本館おはなし会「すとーりーたいむ」の対象年齢を3歳に変更した。実施回数は増加したが、東分室・貫井北分室では参加者数が減少し、目標には到達しなかった。新規事業として本館では赤ちゃん向けおはなし会「ととけっこうのおへや」を開始し、計7回173人の親子が参加した。ほぼ毎回受付初日に定員に達したため、子育て中の市民からの関心が高い事業となった。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>図書館のツイッターアカウントを取得したため、従来のホームページや館内掲示等での周知と合わせて、おはなし会のPRを積極的に実施していく。赤ちゃん向けおはなし会で図書館に親しんだ親子が、幼児・小学生と成長していく中でも引き続きおはなし会に参加してもらえよう努める。</p>	

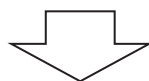
5 2		青少年のための科学の祭典	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	<p>科学の面白さ、楽しさを青少年に体験してもらうために、教育機関や地域の団体が協力し、事業を実施した。ブースは98ブース出展し、来場者数は9,822人であった。また、中学生の社会参加のためにボランティアを募り、25人が各ブースで説明等を行った。事業の開催時期が中学生の定期試験や部活動の大会等と重なってしまい、目標人数に達してはいないが、参加した中学生へのアンケートを見ると、説明が徐々にうまくなっていったり、人に感謝されることで充実感を得られた等の感想が多くあった。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>出展ブースも100前後あり、来場者も1万人前後の大きな事業となっているため、主催者の負担も大きくなっている。前年度から少しずつ事務分担を見直しているが、更に検討を重ね、事業を継続できるよう協力して進めていく必要がある。</p>	

5 3		家庭教育学級	
自己評価 (Check)			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	<p>各市立小・中学校ごとに、家庭教育の諸問題、家族関係、子どもの健康や遊び、文化等をテーマとした講座・講演・イベント等を企画・実施し、全14校で講座等を開催した。各校様々な企画運営により、2,782人の参加があり、概ね目標を達成した。</p>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		<p>それぞれの学校でどのような企画を行うかを検討する段階で、過去に行われた他の学校の講座や、東京都等からの講師派遣可能なリストの提供等を行っているが、今後も情報提供できるものを増やしていきたい。</p>	

5 4		少年自然の家維持管理事業	
自 己 評 価 (Check)			今後の事業展開
H29	H 3 0	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	暖房設備の改修等を行い、施設の維持管理に努めた。また、利用者サービスの向上に努め、施設利用者数は昨年度よりは若干増加していて7,020人であり、概ね目標は達成した。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		平成30年度の利用者数は前年度から微増であったが、令和元年度から指定管理者が代わり、施設の周知や施設の設備の工夫等を行い利用者の増加に向けて取り組んでいく。	

5 5		シニア世代のための地域参加講座	
自 己 評 価 (Check)			今後の事業展開
H29	H 3 0	評価の説明 (成果と課題)	
C	C	現役を退かれた方を対象に、地域活動への興味を持っていただけるような講座、イベント等を実施したところ、昨年度よりは増加したが、参加者は113人とどまった。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		講座参加者にアンケート調査を行い、アンケート結果等もふまえて、事業終了後に事業の課題等の検証を行っているが、参加者が前年から微増の状況となっている。60代後半から70代前半世代の興味を引くようなカリキュラムを組んでいきたい。	

施策2 学びを通じた人づくり	担当 図書館 公民館 生涯学習課
(6) 多様な学習機会の提供	
施策内容と目的・目標	市民が障害の有無や経済状況、国籍などの事情によらずに参加できる学習機会の提供に努めるとともに、多様な人々への理解を深める学習活動を展開し、豊かな心の育成を図る。また、文化芸術、スポーツなど、市民文化の育成や健康づくりにつながる学習機会の充実にも努める。
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	56 貸出サービス事業 (図書館) 図書館の利用促進を図るため、貸出冊数の増加に努める。平成29年度は本館が4か月間の長期休館をしたことにより、住民一人当たりの図書貸出冊数が7.6冊と落ち込んだ。本年度は平成28年度の8.0冊回復を目標とする。団体貸出については平成29年度に引き続き、サービス拡充に向けて検討を進める。
	57 ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」 (公民館) 市民のデジタル・ディバイド(情報格差)の解消を図るため、個々人のパソコン操作に伴うスキルアップやパソコンに関する具体的な問題について解決する。年間相談回数462回、延相談者数1,000人
	58 市民が作る自主講座 (公民館) 市民による幅広い内容の講座を実施できるよう支援する。あわせて自主グループ化を目指す。市民の自主的な学習意欲を喚起・保障するとともに、学習範囲を広げる。一般部門7講座、男女共同参画部門6講座、計13講座、延参加者数900人
	59 青年国際交流講座「生活日本語教室」 (公民館) 参加者の日本語による日常会話の技術向上、参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による日本文化への理解促進。年間45回、延参加人数1,000人、延ボランティアスタッフ900人
	60 市史編さん活動 (生涯学習課) 小金井市の歴史を学術的に振り返り、今後の市政の発展や市民の郷土意識の向上のため、小金井市史編さん資料編考古・中世、通史編及び市史編纂資料第58編を刊行する。
	61 古文書講座 (生涯学習課) 古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて、年間3回講座を実施する。
	62 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業 (生涯学習課) 婦人子供スポーツ大会参加者数 1,400人、各種共催大会参加者数 7,500人、卓球教室参加者数 1,800人、ティーボール大会参加者数 270人
	63 スポーツ開放・学校開放事業 (生涯学習課) スポーツ開放校参加者数 3,600人、土曜スポーツクラブ参加者数 450人、一中クラブハウス 10,000人、南中テニスコート 70人、プール無料開放 4,200人
	64 市民体育祭 (生涯学習課) 延べ参加者数7,078人(平成29年度実績)



平成30年度の取組状況 (Do)	56・住民1人当たりの図書貸出冊数 7.9冊 団体貸出(学級文庫) 延103団体 23,141冊 団体貸出(その他) 延94団体 5,907冊 ・障害者用図書貸出 デイジー図書(51タイトル) ・宅配サービス 175冊(前年度は94冊) 57 多くの市民のパソコン相談に応じることができ、パソコン操作のスキ
---------------------	--

<p>平成30年度の 取組状況 (Do)</p>	<p>ルアップ、パソコンに関する具体的な問題の解決が図られた。(年間相談回数467回、延相談者数926人)</p> <p>58 前年度に比べ講座数は減ったが、延参加者数は増えた。企画の内容としては、公民館利用に関するものや地域の環境問題、趣味などの日常を豊かにするものといった幅広い講座を実施できた。(一般部門8講座、男女共同参画部門6講座、計14講座。延参加者数1,176人)</p> <p>59 年間45回実施、延参加人数1,544人、延ボランティアスタッフ1,009人</p> <p>60 小金井市史資料編考古・中世、通史編及び市史編纂資料第58編刊行</p> <p>61 年間2回実施、延参加者数57人</p> <p>62 婦人子供スポーツ大会参加者数1,209人、各種共催大会参加者数7,452人、卓球教室参加者数1,847人、ティーボール大会参加者数288人</p> <p>63 スポーツ開放校参加者数3,393人、土曜スポーツクラブ参加者405人、一中クラブハウス9,273人、南中テニスコート152人、プール無料開放3,655人</p> <p>64 延べ参加者数6,688人</p>
<p>施策の 進捗状況</p>	<p>56 住民1人当たりの図書貸出冊数は回復したが、目標の数値には及ばなかった。学級文庫団体貸出は、10クラス近く利用が増え、貸出冊数の増加に繋がった。</p> <p>57 継続的に実施することで、市民のパソコンのスキルアップにつながり、事業は順調に進んでいる。</p> <p>58 前年度に比べ講座数は減ったものの、延参加者数は増加した。また、幅広い分野での講座を実施でき、事業は順調に進んでいる。</p> <p>59 参加者の日本語による日常会話の技術向上、参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による日本文化への理解が促進しており、事業は順調に進んでいる。</p> <p>60 市史編さん大綱に基づき平成20年度から順次刊行してきたが、最終年度である平成30年度で、計画した刊行物の全てを終了した。</p> <p>61 1回分開催が減ったものの、1回当たり参加者数は同様であった。</p> <p>62 参加者数は、前年度とほぼ横ばいであったものの、昨年度より参加者が減少し、目標値に達しなかった事業があった。</p> <p>63 昨年度に比べて全体的に参加者数が減少傾向にあり、新規参加者の開拓が必要である。土曜スポーツクラブについては開催日数の確保を行い、参加者数を増やしていく。</p> <p>64 各大会の参加者数が減少傾向にあり、目標であった昨年度の参加者数を下回った。</p>

<h2>56</h2>		<h3>貸出サービス事業</h3>	
<p>自己評価 (Check)</p>		<p>今後の事業展開</p>	
<p>H29</p> <p>C</p>	<p>H30</p> <p>B</p>	<p>評価の説明 (成果と課題)</p> <p>本館は階段等内壁工事を実施したものの、特別休館を行わなかった。小学校1年生用の団体貸出パックを作成し、2学期から貸出を始めたところ、反響が大きく、貸出クラス数の増加に繋がった。デジタル図書の貸出は減少したが、宅配サービスの利用が前年度の約2倍近く増加した。</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小) </p>	
<p>今後の方向性と改善策 (Action)</p>		<p>令和元年度は、本館は外壁改修工事や修繕を実施するが、そのための特別休館は設けないようにスケジュールを調整する。また、小学校全学年分の団体貸出パックを作成し、団体貸出サービスの充実に努める。引き続き本館独自の事業を展開するなど、来館者を増やす工夫も検討する。</p>	

57		ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	相談のレベルが着実に上がってきていると感じる。継続的に実施することで市民のパソコンのスキルアップにつながると思われる。	
今後の方向性と改善策 (Action)		情報機器が進歩しており、市民のITに対するスキルアップが図られことで、セキュリティに関する意識もあがることが期待できる。今後も継続的に実施する必要がある。	

58		市民が作る自主講座	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	市民目線での、講座が実施出来、受講者も満足する専門的な内容で開催が来ている。また、新たな受講者も増えて来たと感じる。	
今後の方向性と改善策 (Action)		日常的に活動しているサークルからの開催要望が多く、新たなメンバーを発掘することでサークル育成にも繋がっている。また新たな活動展開が出来るので、次年度以降も継続して実施することが望ましい。	

59		青年国際交流講座「生活日本語教室」	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	参加者の日本語の日常会話の技術向上及び参加者同士及びスタッフとの交流並びにイベント開催による参加者の日本文化への理解を促進した。 平成30年度の目標値 (年間45回、延参加人数1,000人、延ボランティアスタッフ900人) に対して、年間45回、延参加人数1,544人、延ボランティアスタッフ1,009人の結果となった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		令和元年度に向けて、引き続き、市民生活に必要な日本語の日常会話の学習や各種イベントを開催し、公民館を活用した外国籍市民との国際交流事業として前年度実績程度を目標に継続する。	

60		市史編さん活動	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
A	A	市史「資料編考古・中世」、「通史編」の刊行及び市史編纂資料第58編を刊行することができた。	
今後の方向性と改善策 (Action)		市史の発行は平成30年度の「資料編考古・中世」及び「通史編」の刊行にて一旦終了。今後は、市史刊行のために収集した膨大な資料をデータ化等により整理する作業と市史資料の活用に向けた検討を行う。また、従来毎年実施してきた古文書資料作成は継続していく予定である。	

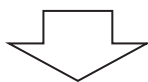
6 1		古文書講座	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	B	古文書の専門家に講師を依頼し、小金井市文化財センターにおいて年2回講座を実施した。延参加者数57人	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		古文書に興味のある方へ基礎知識の習得を支援するとともに、今後も継続していく予定。受講後、古文書に興味をもった方は自主グループへ参加する流れとなるので、市史編纂資料の作成に協力して下さる人材発掘、育成の機会としての意味合いもある。	

6 2		体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	B	各団体への補助内容を詳細に確認し、精査した。事業によっては、昨年度より参加数が減少し、目標値に届かなかった事業があった。今後各事業について、市民ニーズや参加者数に注視し、各団体に事業の見直し等の働きかけを行う。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		各団体の役割に応じた事業実施、補助金額の妥当性について、定期的確認・見直しを図りながら団体の活動に対して補助をしていく。	

6 3		スポーツ開放・学校開放事業	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
A	B	概ね目標を達成しているが、事業によっては年々参加者が減少している状況である。参加者数の確保と、施設や利用団体との調整や実施・開放日数の確保が課題である。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		引き続き学校との連携を図っていくとともに、参加者数が減少している事業については、事業の見直し等も視野に入れ、検討を行う。	

6 4		市民体育祭	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	大会により参加人数の増減はあるものの、全体としては参加人数が減少した。競技人口を増やすことが課題であるが、参加者にはスポーツの機会を提供することができた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		関係団体との間で面接等を行い、情報共有と問題点、改善策を明確にし、対応していく。	

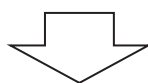
施策3 学びを活かしたまちづくり	担 当
(7) 歴史に親しむ機会の提供	生涯学習課
施策内容と目的・目標	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」(平成22年3月策定)に基づき、関係機関、市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)のよりよい整備活用を図る。
事業展開と平成30年度の計画・目標(Plan)	65 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト 市民協働でヤマザクラを補植するとともに、小金井(サクラ)整備区間におけるサクラ並木復活事業の検証をおこなう。周知強化を図るため、PR冊子等を作成・頒布する。



平成30年度の取組状況(Do)	小金井橋・新小金井橋整備区間の二年目の整備として、東京都及び市民団体と連携し、20本のヤマザクラを補植した。整備事業及び文化財を知ってもらうために、PR冊子・クリアファイルを刊行し周知を図った。
施策の進捗状況	東京都等と連携しヤマザクラの補植ができ、周知も強化できたことで事業としては、順調に進んでいると思われる。

65 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト		
自己評価 (Check)		今後の事業展開
H29	H30	評価の説明(成果と課題)
A	A	<p>小金井橋から新小金井橋間を整備区間2期目は、関係機関や市民と協働でヤマザクラの補植等を実施し、合わせてPR活動も強化することで、史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)の整備及び周知の推進を図ることができた。</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小) </p>
今後の方向性と改善策(Action)		サクラ並木の整備については、計画的に補植を進めていく。小金井橋以西の市境周辺のサクラ並木は近隣市と協力しながら事業を行っていく。本事業の意義について広く市民に周知を図り、理解を得るよう努める。

施策3 学びを活かしたまちづくり		担当
(8) 地域人材・リーダーの育成と活用の促進		生涯学習課
施策内容と目的・目標	市民の求める様々な学習形態や内容に応えるため、地域で生涯学習を支える人材の育成と積極的な活用を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。	
事業展開と平成30年度の計画・目標(Plan)	66 ボランティアセミナー 小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、コーディネーターや学習アドバイザーなどのボランティアを養成する講座を開催する。 受講者数160人	
	67 スポーツ推進委員事業 学校連携事業や市主催事業への協力等を通して、地域のスポーツ活動を推進していく。また、障がい者スポーツ指導員(初級)資格取得13人(50%以上)を目指し、研修等への目標参加人数は130人(前年度実績)とする。	

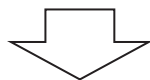


平成30年度の取組状況(Do)	ボランティアセミナーでは、小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、各市で必要と考える講座を企画し、実施した。受講者数は、233人であった。 スポーツ推進委員事業では、ニュースポーツ出前教室として各学校へ指導員派遣を行った。新規の障がい者スポーツ指導員(初級)資格取得者はいなく、研修への参加者は延べ116人であった。	
施策の進捗状況	ボランティアセミナーを受講した人が、継続してボランティア等に参加してもらえるように努めていく。 スポーツ推進委員事業は、今後も学校連携事業等を継続していく。改選により、資格取得者は、10人(40%)となったため、受講を推進していく。また、研修等への参加者が前年度より減少したため、積極的な参加を呼びかける。	

6 6		ボランティアセミナー	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	A	小平市、国分寺市、小金井市、東京学芸大学と連携し、各市で必要と考える講座を企画し、実施したところ受講者数は233人であり、目標を達成できた。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		受講者のアンケートや、前年度の受講内容、受講者数を参考にしながら、その年度の講座内容を検討している。平成30年度は前年度よりも受講者数が増えたが、今後も多くの方が地域参加できる機会をつくっていく。	

6 7		スポーツ推進委員事業	
		自己評価 (Check)	今後の事業展開
H29	H30	評価の説明 (成果と課題)	
B	B	資格取得率及び研修への参加数は目標に達しなかったものの、例年の活動に加えて、市制施行60周年記念事業のドッジビー大会の運営や東京2020大会機運醸成イベント等への協力等、積極的に活動を行った。	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し (手法等) <input type="checkbox"/> 廃止 (縮小)
今後の方向性と改善策 (Action)		市事業等への協力の他、委員の自主事業を推進していく。また、障害者への指導の支援のため、研修等を通して障がい者スポーツ技術・指導力の向上を目指す。	

施策4 学び合いのネットワークづくり		担 当
(9) 生涯学習の市外との広域連携の推進		図書館
施策内容と目的・目標	多様化・高度化する利用者ニーズに応えるために、市外の図書館等と連携を図っていく。	
事業展開と平成30年度の計画・目標 (Plan)	68 広域連携	
	近隣市の図書館との相互利用の拡充、大学図書館利用の推進	



平成30年度の取組状況 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・農工大学図書館（小金井、府中） 延べ利用件数 135件 ・東京経済大学図書館 延べ利用件数 85件 ・紹介状発行 2件 <p>亜細亜大学図書館が実施している中学生・高校生対象の「亜細亜大学図書館体験プログラム」の周知を、平成30年度も引き続き図書館ホームページに掲載し協力を開始した。</p>
施策の進捗状況	農工大学図書館、東京経済大学図書館の利用は順調に増加している。農工大学図書館は、夏季期間中は市内高校生に学習室の開放も実施している。近隣市の図書館との相互利用拡充については、引き続き努めていく。

68		広域連携	
自己評価（Check）			今後の事業展開
H29	H30	評価の説明（成果と課題）	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）
B	B	近隣市の図書館との連携にさらなる進展が見られなかった。	
今後の方向性と改善策 (Action)		小金井市民が大学図書館や近隣市の図書館を直接来館して利用できるようななど、相互連携体制を整えていくためには、長期的な視点で取り組んでいく必要がある。また、大学（学生）の強みを図書館事業に活用できないか検討を引き続き進めていく。	

令和元年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、令和元年度（平成30年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験者から御意見をいただきました。

鈕持 勉 委員（帝京科学大学 教授）

平成30年度事業評価として現状段階より量的向上の成果としてあり教育効果が上がったと判断できます。その中で、事業の在り方と今後の対応を踏まえて意見を付します。

1 教員の授業力向上

東京都教員採用試験の倍率が年々低下しています。そのような中で、新規採用教員の質的保証をどう確保していくか、行政と学校の取組の抜本的改革が求められています。より具体的なレベルでの研修の在り方、前年度踏襲型からの脱却が欠かせないはずです。

また、主任層の指導力向上と主幹希望者へのケア、そして管理職志望への道筋をどう描くか緊急の課題でもあります。小金井市が全国のモデルとして示せる自治体としての力量を期待しています。

2 地域及び学生のボランティア等の人数拡大

学校での教育指導にボランティアは欠かせない存在となっています。平成30年度の事業評価として延べ人数が示されています。しかし、小学校560人、中学校90人という実態はあまりにも低いレベルです。学校数に応じて考えれば、この数値でボランティアが機能しているとは思いません。学生ボランティアの日常化にどう取り組むか、近隣大学との連携が取れる環境の中での現状では貢献している数値ではないと判断できます。

3 情報教育の充実・教育の情報化

情報リテラシー及び情報モラル教育の実施を含めてA評価であるが、SNS学校ルールの作成は大切なことであり、防止に役立つこととなるはずです。しかし、今後、小・中学校での携帯持参が一定ルールの中で承認される状況にあります。学校現場が「いじめ」の温床になりかねない事態が予測されます。合わせて指導の徹底をしていかなければなりません。「言葉の力」を身に付けるために児童・生徒の言語感覚（正誤・適否・美醜）を鍛える機会の日常化をしていくことが不

可欠です。

4 シニア世代のための地域参加講座

今回はC評価として今後も継続していく方向性です。この事業だけではなく、継続が前提のものがあり、本来、事業評価として見直しや廃止になるためのプロセスを丁寧に取り組む必要があります。肥大化している事業をどう展開していくかではなく、小金井市民にとっての策としての位置付けを明確にしていく必要があります。

5 今後の取り組みへの要望

各事業が肥大化していても見直し、廃止がないまま拡大事業もあります。前年度踏襲型からの脱却と統合型事業の在り方を構築していくことが重要である。充実していくために研修会の回数を増やすことで充実につながったという感覚ではなく、中学校区での事業、出張の回数を減らす事業、状況によっては廃止もあると行政の姿が重要だと考えます。

腰越 滋 委員（東京学芸大学 准教授）

今回評価の平成30年度は、「第2次 明日の小金井教育プラン（平成28年度から令和2年度まで）」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」の、それぞれ3年度目ということになる。従前と同様、前年度との比較の観点を中心に据え、議論を展開したい。

まず第1に「学校教育」であるが、CとDの評価がなくなった。この理由を報告書本文（12頁）では、「担当課を中心に小中学校・関係各部署・関係機関と連携しながら、施策及び事業目標の達成に職員が改善努力した結果である」と説明している。その成果の一例として、「9.保護者を対象にした講演の実施」がCからBにランクアップしたことが挙げられているが、教育委員会主催ではなく市内の全小中学校のそれぞれが実施主体になる方向へと、手法の見直しを行ったことが功を奏したと解される。ただ内容面がどう進化・発展したのかが、報告書本文の記述だけでは不分明である。報告書の紙幅の都合上無いものねだりになることを自覚しつつも、次年度以降は「家庭学習の大切さと学習の仕方」に関して、各学校での講演会の内容がどのようなもので、教育委員会としてどうバックアップしたのかを、可能な限り報告書においても説明して頂ければと考える。内容の充実とバックアップ体制の強化により、将来年度にはS評定評価が実現可能になるのではなかろうか。

次のランクアップ項目として（A→S）、「20.いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施」が挙げられている。これは市内全小中学校14校でのSC（スクールカウンセラー）による全児童・生徒への面接

が実現したことに加え、平成30年度には不登校カルテが作成されたことがランクアップの所以の1つであると目される。今後は不登校カルテの活用により、どの程度不登校から当該の児童・生徒の状況が改善したのかをも詳細に知りたいところである。というのは、カルテ活用によるアウトカムを示してこそそのS評価だと思料されるからである。

以上「学校教育」の項目群に言及したが、今一度全体を振り返り、やや注文をつけるとすれば、「(4)情報教育の充実・教育の情報化」を謳った11.~13.の3項目と、「(15)ICT機器の整備」の2項目が挙げられる。評価としては、5項目とも平成29年度と同様、Aには違いない。だが記述内容を仔細にみると、平成29年度のものと同様、平成30年度のそれとが殆ど相同であり、惰性の感は否めない。全国学力調査等で高いアベレージを示した実績もあり文教地区と謳われる小金井市であればこそ、単なるICT機器の導入・利用実績に留まらず、どう活用しえたのかに踏み込んで評価する姿勢も、求められてくるのではあるまいか。そしてその姿勢こそが、society5.0の時代に突入したといわれる社会に、いち早く教育現場が対応しようとしていることを示すことに繋がっていくのではあるまいか。

第2に、「生涯教育」の各事業について言及する。D評価は無く、C評定も1減で努力は認められるものの、やはり3つのC評定が気にはなる。順にみてみよう。まず「45.まなびあい出前講座」であるが、前年度比で開催回数は26回から30回、聴講者数は714人から867人となっており、増加はしている。だが、周知方法や講座内容などに見直しが求められている記載もみられ、改善の余地はありそうである。評者も、講座内容について関心をもっており、保護者対象の児童虐待（教育虐待をも含む）の問題などは中心的課題として採り上げてみてほしいと切望するものである。

続いて、「51.おはなし会事業」である。図書館ホームページや館内掲示に加え、図書館のツイッターアカウント獲得によって宣伝チャンネルが拡大したことは大きいのではあるまいか。おはなし会は読み聞かせに通じるものがあり、子ども特に乳幼児の非認知（的）能力の伸長に、効果があるとも思料される。したがって本事業は、拡充方向で進めて頂きたいと思うし、次年度以降の評定ランクアップも期待していきたい。

そして、「55.シニア世代のための地域参加講座」である。「70.代前半世代の興味を惹くようなカリキュラムを組んでいきたい」と記載されている。これは、受講者層であるヤング・オールドの方々のニーズに応じた講座内容を提供していきたいというベクトルで発想されている。だが逆向きのベクトル、即ちヤング・オールドの方々の豊富な経験とお力をお借りするという、発想も出来るのではあるまいか。具体的には、親業を学ぶ講座などを開講し、ヤング・オールドの方々の子育て経験に基づく知恵などを開陳して頂き、その成果を以て、今度はヤング・オールドの方にファ

シリテーター役になって頂き、「45.まなびあい出前講座」に環流させていく、というようなアイデアである。

昨年来より起こる親たりえない人々による児童虐待死事件がきっかけで、法改正にまで至った昨今の動向を鑑みる時、父性・母性の機能不全はもとより、夫婦連合した上での「親性」すら上手く機能していない事態も想起せられる。評者としては、ヤング・オールドの方々の経験に基づく叡智を結集した「育児性」を発動し、それを以て都会では喪失されたかにみえる「地域社会」を復権できないかと思料する。そこでは地域の子どもたちの育ちを、ヤング・オールドの方々を中心に柔らかく見守る温かな視線があり、「子育て」ならぬ「子どもの育ち」を保障する(地域)社会の実現が想定されている、というわけである。

「55.シニア世代のための地域参加講座」に関して、従来の受講者へのサービスが垂直思考(ロジカル・シンキング)とするなら、想定される受講者の経験値を集積して、その成果を例えば「45.まなびあい出前講座」に環流させて活かそうとする発想は、もしかしたら水平思考(ラテラル・シンキング)に繋がりうるものになるのではあるまいか。従来の発想と逆向きの方向も含む、双方向的ベクトルで発想してみることで、弁証法的な止揚(アウフヘーベン)が見られるという、僥倖ともいえる事態が現出することを期待したい。

三浦 巧也 委員 (東京農工大学 准教授)

【学校教育】

施策1-(1)

教育の授業力向上について、授業力の向上をどのように評価することが望ましいのかと指摘をさせていただきました。研修や研究授業の実施による授業力の向上には、主観的な評価となってしまう可能性も示唆されます。今後の方向性として、校務PCが導入された際に、研究授業の指導案が閲覧できるシステムを検討していると聞きました。指導案にコメントを残し、教員が互いに研鑽できるようになると良いのではないかと思います。また、児童・生徒から授業評価を得ることも功を奏すかと思われま

施策1-(2)

学校における個別学習支援の充実について、学習の定着ができていない児童・生徒への個別の学習支援の充実が目的と掲げられています。資源を確保することと共に、なぜ学習が定着することに困難が生じているかという、アセスメントを十分に行うことを指摘させていただきました。一人一人の実態に応じるために、困難さの背景をしっかりと把握する仕組みを改善策に盛り込んでいただきたいと思います

す。

施策 2 - (7)

教育相談の充実について、特別支援教育コーディネーターの先生の活躍を伺うことができました。是非とも、よい事例によるノウハウを様々な学校で生かしてほしいと思いました。不登校の事例については、校務PCの導入によりオンラインでQ Uが実現可能であると伺いました。是非とも既存の取り組みと合わせて、不登校の予防に向けた早期把握・支援が導入されることを願います。また、虐待などはSSWや警察と連携をとっている実情がわかりました。いじめや不登校の課題に加えて、虐待への対応についても取り組みとして追記することを提案しました。

施策 5 - (13)

特別支援教育の充実について、様々な機関で連携がなされていると伺いました。各学校・学級・教室で効果がみられた実践を共有できれば、よりよい支援となると思います。今後は、適切なアセスメントをもとに、児童生徒自身が十分な力が発揮できるように支援が展開されていくことを期待します。

【生涯学習】

施策 2 - (4)

子どもの居場所づくりについて、ハード面について連携や施策が強化されている実情を伺いました。今後は、児童・生徒の心の居場所にも目を向け、一人一人に応じた安心・安全が確保できる居場所が形成されることを望みます。

参考資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成 21 年 10 月 28 日制定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第 2 条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3 人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

<p>4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。 (議会報告及び公表)</p> <p>第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。 (庶務)</p> <p>第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。 付 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。 (経過措置)</p> <p>2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策(毎年度策定)」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。</p>
--

3 平成30年度教育委員会運営状況

(1) 会議

定例会 12回

(2) 教育長及び委員

委員名	任 期	備 考
大熊 雅士	自 30. 10. 1 至 3. 9. 30	教育長(30. 4. 1就任)
鮎川 志津子	自 28. 12. 1 至 2. 11. 30	教育長職務代理者
福元 弘和	自 30. 4. 1 至 4. 3. 31	
岡村 理栄子	自 30. 4. 1 至 4. 3. 31	
浅野 智彦	自 29. 7. 11 至 3. 7. 10	

(3) 定例会の審議事項

会議名 年月日	審議事項	審議事項
第4回 定例会 30.4.17	処第10号 代処第11号 議案第10号 報告事項 代処第12号	小金井市教育委員会事務局組織規則に関する代理 処理について 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程 に関する代理処理について 小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について 1 平成30年第1回小金井市議会定例会につい て 2 平成30年度教育委員会の主な事業につい て 3 平成30年度学級編制について 4 寄附の収受について 5 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 6 教育課程の届出報告について 7 小金井市の図書館の在り方について（答申） 8 その他 9 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について
第5回 定例会 30.5.8	議案第11号 議案第13号 議案第14号 議案第12号 協議第1号 報告事項	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職につ いて 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命につ いて 第28期小金井市スポーツ推進委員の委嘱につい て 小金井市図書館協議会委員の委嘱について 小金井市文化財追加登録の諮問について 1 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」 教科用図書の採択について 2 その他 3 今後の日程
第6回 定例会 30.5.22	報告事項 代処第13号 代処第14号	1 小学校オーケストラ鑑賞教室について 2 中学校合唱鑑賞教室について 3 小金井市小中学校の不登校対策について 4 その他 5 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について 職員の分限処分に関する代理処理について

<p>第 7 回 定例会 30.7.10</p>	<p>代処第 1 5 号 代処第 1 6 号 議案第 1 5 号 報 告 事 項 代処第 1 7 号</p>	<p>小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の代理処理について 小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について 小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて 1 平成 3 0 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 平成 3 1 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 3 海の移動教室について 4 小金井市教育相談所に関する庁内検討委員会について 5 もくせい教室に関する庁内検討委員会について 6 その他 7 今後の日程 平成 3 0 年 7 月 1 日付け副校長の任命に係る内申の代理処理について</p>
<p>第 8 回 定例会 30.7.31</p>	<p>議案第 1 6 号 報 告 事 項 議案第 1 7 号 議案第 1 8 号 議案第 1 9 号</p>	<p>平成 3 1 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 1 その他 2 今後の日程 職員の分限処分について 職員の人事異動について 職員の人事上の措置について</p>
<p>第 9 回 定例会 30.8.23</p>	<p>代処第 1 8 号 議案第 2 0 号 議案第 2 1 号 議案第 2 2 号 議案第 2 3 号 協 議 第 2 号 報 告 事 項</p>	<p>小金井市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱に関する代理処理について 平成 3 0 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 平成 3 1 年度小金井市立小学校使用教科用図書の採択について 平成 3 1 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 小金井市文化財の追加登録について 小金井市立図書館運営方針の改訂について 1 平成 3 0 年度就学援助制度に係る認定状況について 2 小学校第 6 学年の林間学校について</p>

		<p>3 その他</p> <p>4 今後の日程</p>
<p>第10回 定例会 30.10.9</p>	<p>代処第19号</p> <p>代処第20号</p> <p>代処第21号</p> <p>代処第22号</p> <p>代処第23号</p> <p>代処第24号</p> <p>代処第25号</p> <p>報告事項</p> <p>代処第26号</p> <p>代処第27号</p>	<p>小金井市立東小学校学校医の解嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立東小学校学校医の委嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の解嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の委嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関する代理処理について</p> <p>1 小金井市歌及び小金井市民愛唱歌の活用について</p> <p>2 働き方改革キャンペーンについて</p> <p>3 中学校第2学年の山の移動教室について</p> <p>4 市制施行60周年記念 生涯学習課関連事業について</p> <p>5 市制施行60周年記念事業 図書館定点撮影写真展示</p> <p>6 その他</p> <p>7 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に係る代理処分について</p> <p>職員の分限処分に係る代理処分について</p>
<p>第11回 定例会 30.11.6</p>	<p>議案第24号</p> <p>協議第3号</p> <p>報告事項</p>	<p>小金井市立図書館運営方針(改訂版)の策定について</p> <p>教育に関する事務に係る予算に対する意見について</p> <p>1 平成30年第3回小金井市議会定例会について</p> <p>2 平成31年度新入学児童・生徒について</p> <p>3 平成30年度結核対策委員会の開催結果について</p> <p>4 平成30年度学校事務の共同実施検討委員会について</p> <p>5 総合学院テクノスカレッジ体育館の市民利用</p>

		<p>について</p> <p>6 小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書について</p> <p>7 小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書について</p> <p>8 その他</p> <p>9 今後の日程</p>
<p>第12回 定例会 30.11.20</p>	<p>議案第25号</p> <p>議案第26号</p> <p>議案第27号</p> <p>報告事項</p>	<p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について</p> <p>小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について</p> <p>小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について</p> <p>1 その他</p> <p>2 今後の日程</p>
<p>第1回 定例会 31.1.8</p>	<p>協議第1号</p> <p>報告事項</p> <p>代処第1号</p> <p>代処第2号</p>	<p>小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成31年度教育施策について</p> <p>1 小金井市制60周年記念小金井 School 音楽祭及び絵画コンクールについて</p> <p>2 小・中学生SNS利用実態調査結果【速報値】</p> <p>3 働き方改革キャンペーン月間の状況について</p> <p>4 小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針</p> <p>5 その他</p> <p>6 今後の日程</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第2回 定例会 31.2.12</p>	<p>議案第1号</p> <p>報告事項</p>	<p>小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成31年度教育施策について</p> <p>1 平成30年第4回小金井市議会定例会について</p> <p>2 小金井市立学校教職員ハラスメント防止要綱について</p> <p>3 平成31年度小金井市立学校における働き方改革の計画について</p> <p>4 もくせい教室検討委員会報告について</p> <p>5 平成30年度小金井市小・中学校連合作品展に</p>

	議案第2号	<p>ついて</p> <p>6 第10回中学校「東京駅伝」大会について</p> <p>7 平成30年度「小金井教育の日」について</p> <p>8 平成30年度成人の日記念行事について</p> <p>9 その他</p> <p>10 今後の日程</p> <p>校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について</p>
<p>第3回 定例会 31.3.28</p>	<p>代処第3号</p> <p>議案第4号</p> <p>報告事項</p> <p>代処第4号</p> <p>代処第5号</p> <p>議案第5号</p>	<p>小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について</p> <p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p> <p>1 平成31年度就学援助制度について</p> <p>2 図書館の蔵書点検の結果について</p> <p>3 その他</p> <p>4 今後の日程</p> <p>5 平成31年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について</p> <p>職員の退職に関する代理処理について</p> <p>職員の退職に関する代理処理について</p> <p>職員の人事異動について</p>

4 平成30年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	5/21(月)	5/23(水)	5/28(月)	5/30(水)	6/4(月)	6/6(水)	6/11(月)	5/14(月)	5/16(水)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
2	林間学校(小6年)	5/23(水)	5/25(金)	5/30(水)	6/1(金)	6/6(水)	6/8(金)	6/13(水)	5/16(水)	5/18(金)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
3	山の移動教室(中2年)	7/22(日)	7/28(土)	7/24(火)	8/5(日)	8/1(水)	7/30(月)	8/7(火)	8/3(金)	7/26(木)						
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓						
4	修学旅行(中3年)	7/24(火)	7/30(月)	7/26(木)	8/7(火)	8/3(金)	8/1(水)	8/9(木)	8/5(日)	7/28(土)	9/12(水)	6/27(水)	6/25(月)	9/19(水)	9/26(水)	
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
5	特別支援学級移動教室	梅の実6/6(木)~6/7(金)・さくら10/10(木)~10/11(金)・ひまわり10/17(木)~10/18(金)									G組 5/16(水)~5/18(金)・6組 5/16(水)~18(金)					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	4/27(金) (武蔵野市民文化会館)														
7	中学校合唱鑑賞教室										5/11(金) (武蔵野市民文化会館)					
8	連合音楽会	10/26(金) (小金井 宮地楽器ホール)														
9	連合作品展	1/25(金)~1/29(火) (小金井 宮地楽器ホール)														
10	小金井教育の日	2/6(水) (小金井 宮地楽器ホール)														
11	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(金)									始業式4/6(金) 入学式4/9(月)					
12	修了式	修了式3/22(金)									修了式3/25(月)					
13	卒業式	卒業式3/25(月)									卒業式3/20(水)					
14	周年行事									11/2(金)						
15	研究発表会			12/7(金)						11/22(木)						
16	体育的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育大会	
		9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	9/29(土)	6/2(土)	6/2(土)	5/26(土)
17	文化的行事	学習発表会	音楽会	展覧会	学習発表会	音楽会	けやき祭	展覧会	みどり展	学習発表会	ふじがね祭	音楽祭	合唱コンクール	文化発表会	合唱コンクール	
		11/17(土)	11/16(金)	1/25(金)	11/16(金)	11/9(金)	11/16(金)	11/16(金)	11/29(木)	1/18(金)	10/27(土)	10/25(木)	10/27(土)	10/15(月)	10/17(水)	
		11/17(土)	1/26(土)	11/17(土)	11/10(土)	11/17(土)	11/17(土)	11/30(金)	1/19(土)				10/16(火)			

小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和元年 8 月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目 4 1 番 1 5 号

☎ 0 4 2 - 3 8 7 - 9 8 7 2

議案第10号

令和2年度使用中学校教科用図書の採択について

令和2年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり採択する。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和2年度使用中学校教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものであります。

令和2年度使用 小金井市立中学校教科用図書（案）

教科（種目）	発行者
国語	光村図書
書写	教育出版社
地理	帝国書院
歴史	帝国書院
公民	東京書籍
地図	帝国書院
数学	東京書籍
理科	東京書籍
音楽	教育出版社
音楽器楽	教育出版社
美術	光村図書
保健体育	学研教育みらい
技術	開隆堂
家庭	開隆堂
英語	三省堂
道徳	光村図書

議案第11号

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書
の採択について

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のとおり採択をする。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和元年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書(案)について採択するため、本案を提出するものであります。

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一小学校 ・（梅の実学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
社会		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
地図		4～6	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
理科		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活		1・2	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
家庭		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二小学校 （さくら学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害特 別支援学校小 学部の教科で ある「生活」 をとることが できる	ひかりのくに	1	202シリーズ たべもの202
	リーブル	2	あっちゃん あがつくたべもの あいうえお
	福音館書店	3	科学シリーズ 昆虫 ～ちいさななかまたち～
	くもん出版	3	くもんのせいかつ図鑑 お店カード 一町のお店と公共施設一
	小峰書店	4	あたらしいのりものずかん ④東京パノラマたんけん
	岩崎書店	4	やさいのうえかたそだてかた
	戸田デザイン研究室	5	にっぽん地図絵本
	評論社	5	しかけ絵本 からだのなかとそと
	偕成社	5	坂本麻子のひとりでクッキング③ ばんごはんをつくろう！〈和食編〉
	戸田デザイン研究室	6	せかい地図絵本
道徳	フレール館	6	ふしぎをためす図鑑 かがくあそび
	女子栄養大学出版部	6	新・こどもクッキング
	小学館	1～3	小金井市立小学校使用教科用図書
	旺文社	4	おひさまセレクション勇気をくれるおはなし16話
旺文社	5	学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～	
旺文社	6	学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～	

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[東小学校 （ひまわり学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	こぐま社 偕成社 リーブル	全 4 4・5 6	小金井市立小学校使用教科用図書 ことばあそびのえほん ぶたためききつねねこ 五味太郎言葉図鑑① うごきのことば しりとりしましょ！たべものあいうえお
書写	あかね書房 ひさかたチャイルド こぐま社 太郎次郎社 くもん社	1～4・6 4 5 5 5・6 6	小金井市立小学校使用教科用図書 もじのえほん かんじ① わらべきみかのスキンシップ絵本4 かたかなアイウエオ あいうえおはよう 漢字が楽しくなる本 ワーク② ひらがなことばカード3集
社会	くもん出版 戸田デザイン研究所	6 3 4～6	小金井市立小学校使用教科用図書 くもんの生活図鑑 お店カード 町のお店と公共施設 につぼん地図絵本
算数	ポプラ社 ジュラ出版局 むぎ書房	全 4 4・5 6	小金井市立小学校使用教科用図書 絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき？ プータンいまなんじ？ わかるさんすう2
理科		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活		1・2	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
*生活 「知的障害 特別支援学 校小学部の 教科である 「生活」をと ることがで きる	ひかりのくに グランママ社	3 4～6	202 シリーズ たべもの202 ぼくとわたしのせいかつえほん
道徳	教育画劇 旺文社	全 4～6 5	小金井市立小学校使用教科用図書 ふわふわちゃん おでかけこんにちは 学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 （G組）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立中学校使用教科用図書

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 （I組）]

自閉症・情緒障害学級

全種目、全学年において 小金井市立中学校使用教科用図書

令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二中学校 （6組）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ 社会
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳	旺文社	全	学校では教えてくれないたいせつなこと◎友だち関係～気持ちの伝え方～

議案第12号

小金井市社会教育委員の委嘱について

小金井市社会教育委員の設置に関する条例第1条に定める小金井市社会教育委員
(第30期)を別紙のとおり委嘱する。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井市社会教育委員が、令和元年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別紙

小金井市社会教育委員候補者名簿（第30期）

任期 自：令和元年9月9日

至：令和3年9月8日

氏名	所属・推薦団体	委員歴	摘要
ところ なつめ 所 夏目	小金井市立小中学校長会 (緑小学校校長)	社会教育委員2期	各学校の長
いしはら かおり 石原 芳	小金井市立小中学校PTA連合会	社会教育委員2期	社会教育関係団体
とみた けんじろう 富田 謙次郎	公益財団法人 小金井市体育協会	新規	社会教育関係団体
じょう みずえ 城 瑞枝	小金井市文化連盟	社会教育委員3期	社会教育関係団体
ながさか ひろし 長坂 寛	NPO法人小金井雑学大学	社会教育委員3期	社会教育関係団体
すわ けいじろう 諏訪 啓二郎	特定非営利活動法人 シニアSOHO小金井	新規	社会教育関係団体
しばた さちこ 柴田 彩千子	国立大学法人 東京学芸大学	社会教育委員3期	学識経験者
はらだ たかし 原田 隆司	公募委員	社会教育委員3期	市民
ふくい たかお 福井 高雄	公募委員	社会教育委員2期	市民
もりもと えいこ 森本 榮子	公募委員	新規	市民

議案第12号資料

小金井市社会教育委員（第30期）候補者概要

- 1 定 数 10人
- 2 任 期 2年（令和元年9月9日～令和3年9月8日）
- 3 男女別数 男性5人（50%） 女性5人（50%）
- 4 平均年齢等 平均 64.7歳（男性72.8歳 女性56.6歳）
最高年齢者 85歳（男性） 最少年齢者 35歳（女性）
- 5 再 任 等 再任者 7人（70%） 新任者 3人（30%）
- 6 選出要綱 別紙のとおり

別紙

小金井市社会教育委員候補者選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市社会教育委員の設置に関する条例（昭和36年条例第14号）第6条の規定に基づき、小金井市社会教育委員候補者（以下「候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(選任基準)

第2条 候補者の選出は、次の各号に基づき行うものとする。

- (1) 小金井市内に設置されている各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する社会教育関係登録団体及びこれに準ずる団体（以下「社会教育関係登録団体等」という。）の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 小金井市内に在住、在勤又は在学している応募時に18歳以上の者 3人以内

(推薦依頼方法)

第3条 前条第1号及び第2号の候補者の推薦依頼方法は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 各学校からの推薦者 小金井市立小中学校長会に対し、1人の候補者の推薦を依頼する。
- (2) 社会教育関係登録団体等の代表者 当該年度の社会教育関係登録団体等に対し、候補者の推薦を依頼する。

(選出方法)

第4条 第2条第2号の候補者については、次に掲げる団体ごとに委員を小金井市社会教育委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）において選考するものとする。ただし、候補者の推薦がなかった団体があった場合においては、推薦があった他の団体の候補者中から補充選考することができるものとする。

- (1) 小金井市立小中学校PTA連合会 1人以内

(2) 公益財団法人小金井市体育協会 1人以内

(3) 前2号に掲げるもの以外の社会教育関係登録団体等 3人以内

2 第2条第3号の候補者については、選考会議に諮り決定するものとする。

(公募委員)

第5条 第2条第4号に規定する委員は、公募によるものとし、選考方法については、別に定める。

(補欠委員)

第6条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる。ただし、第4条第1項第1号及び第2号に規定する委員の補欠委員を置く場合は、この限りでない。

(選考会議)

第7条 選考会議は、教育長、学校教育部長、生涯学習部長、生涯学習課長、オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成7年7月3日から施行する。

付 則 (平成13年4月1日)

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成17年4月1日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の小金井市社会教育委員候補者選出要綱の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する社会教育委員の候補者の選出から適用する。

付 則 (平成19年4月1日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年4月1日)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年10月1日)

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

付 則 (平成27年5月18日教委要綱第8号)

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の小金井市社会教育委員候補者選出要綱の規定は、平成27年9月9日以降に委嘱する社会教育委員の候補者の選出から適用する。

付 則 (平成29年5月9日教委要綱第7号)

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年5月9日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第2条第4号の規定は、この要綱の施行の日以降に行う候補者の選出から適用する。

付 則 (平成30年3月30日教委要綱第10号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

議案第13号

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について

小金井市公民館条例第16条に定める小金井市公民館運営審議会委員（第35期）を別紙のとおり委嘱する。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

（提案理由）

小金井市公民館運営審議会委員が、令和元年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別 紙

小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿（第35期）

任期 自：令和元年9月9日

至：令和3年9月8日

氏 名	所 属・推 薦 団 体	委 員 歴	摘 要
あさの 浅野 まさみち 正道	小金井市立小中学校校長会 (第一小学校校長)	新規	各学校の長
こくぶん 國分 ひろみ	小金井稲門会	公民館運営審議会 委員3期	教育・学術・ 文化団体
すがぬま 菅沼 なみお 七三雄	クリスタル	公民館運営審議会 委員3期	
わたなべ 渡邊 たかひで 恭秀	小金井市商工会	公民館運営審議会 委員2期	産業団体
あめみや 雨宮 やすお 安雄	社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会	公民館運営審議会 委員3期	社会事業団 体
ますやま 増山 まみ 麻美	小金井市立小中学校PTA連合 会	新規	家庭教育の向 上に資する活 動を行う者
すぎやま 杉山 きょうこ 恭子	公募委員	公民館運営審議会 委員2期	市 民
はたけやま 畠山 しげのぶ 重信	公募委員	公民館運営審議会 委員3期	市 民

議案第13号資料1

小金井市公民館運営審議会委員（第35期）概要

- 1 人数 8人（定数10人）
- 2 任期 2年（令和元年9月9日から令和3年9月8日まで）
- 3 男女別数 男性 5人 女性 3人
- 4 平均年齢等 全体平均66.0歳（男性69.8歳・女性59.7歳）
最高年齢者78歳（男性） 最低年齢者40歳（女性）
- 5 再任等 再任者 6人 新任者 2人
- 6 選任基準 小金井市公民館運営審議会規則
小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱

議案第13号資料2

小金井市公民館運営審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、小金井市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の構成)

第2条 小金井市公民館条例（昭和43年条例第15号。以下「条例」という。）第17条に規定する委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校の長 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体又は機関を代表する者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 市民（応募時に18歳以上であつて市内在住、在勤又は在学の者） 3人以内

2 前項第4号の委員は、公募とする。

3 前項の公募について必要な事項は、教育長が別に定める。

4 委員の任期は、条例第18条に規定する期間とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

(会議の招集)

第3条 審議会は、委員長が招集する。

(審議会の議事)

第4条 審議会は、委員定数の半数以上が出席しなければ会議を開き議決することができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員欠席)

第5条 委員は、疾病その他の事故で会議に出席することができないときは、あらかじめその旨を委員長に届け出なければならない。

(事務の処理)

第6条 審議会の事務は、小金井市公民館庶務係において処理する。

(会議及び報告)

第7条 委員長は、会議録及び必要書類を作成し、教育委員会に報告するものとする。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事の手続、その他運営に関して必要な事項は、教育長が別にこれを定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和47年12月28日教委規則第5号)

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成3年8月13日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成17年5月11日教委規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第2条の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員の構成から適用し、この規則の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付 則 (平成29年5月29日教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の小金井市公民館運営審議会規則の規定は、この規則の施行の日以降に行う委員の公募から適用する。

議案第13号資料3

小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市公民館運営審議会規則（昭和43年教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第8条の規定に基づき、小金井市公民館運営審議会委員候補者（以下「委員候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(推薦依頼の方法)

第2条 委員候補者の選出のため、次の各号の定めるところにより各団体等に対し、委員候補者の推薦を依頼する。

(1) 各学校の長 小金井市立小中学校長会に対し、1人の推薦を依頼する。

(2) 各種団体の代表

ア 教育、学術、文化の団体は、市内の当該年度の小金井市社会教育関係登録団体に対し、2人の推薦を依頼する。

イ 産業団体は、小金井市商工会に対し、1人の推薦を依頼する。

ウ 社会事業団体は、小金井市社会福祉協議会に対し、1人の推薦を依頼する。

エ 家庭教育の向上に資する活動を行う者は、小金井市立小中学校PTA連合会に対し、1人の推薦を依頼する。

(選出の方法)

第3条 規則第2条第1項第3号の学識経験者及び前条各号に基づき推薦があった候補者については、小金井市公民館運営審議会委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に諮り選出するものとする。

2 規則第2条第2項の規定により応募があった候補者については、選考会議において選考するものとする。

(補欠委員)

第4条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に置くことができる。

(選考会議)

第5条 選考会議は、教育長、学校教育部長、生涯学習部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(候補者名簿の作成)

第6条 第3条の規定に基づき選出された委員候補者については、小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿を作成し、教育長が教育委員会に提出する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成3年7月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成7年7月4日から施行する。

付 則

この要綱は、平成9年6月26日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年8月7日から施行し、この要綱による改正後の小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成13年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年4月19日から施行し、この要綱による改正後の小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年4月5日から適用する。

付 則

この要綱は、平成17年5月16日から施行し、この要綱による改正後の小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員候補者の選出から適用する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年3月26日から施行する。

協議第2号

小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について

小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について協議を求める。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について、小金井市教育委員会として決定する必要があるため、協議を求めるものであります。

小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について

1 計画策定の背景について

公民館では平成30年11月より公民館中長期計画の策定に着手し、公民館運営審議会（以下「公運審」という。）の意見を聴きながら検討を進めているところです。

本市は昭和28年に公民館条例を制定しており、本市の公民館は令和元年において、発足から66年が経過した制度となっています。

これまでの間、公民館では社会教育の実践の場として様々な活動が行われ、学びを通じて多くの市民団体が生まれてきました。

一方、公民館を取り巻く社会経済情勢は、発足時から平成、令和にかけて大きく変化しており、本市の公民館においても、従来型の在り方から現代的な市民ニーズに合った在り方へ変わる必要に迫られています。

また、本市では、平成26年から貫井北センター業務委託を開始し、続く平成27年には東センターについても業務委託を実施しています。さらに、平成28年3月末に旧福祉会館が閉館したことに伴い、旧福祉会館内にあった公民館本館が旧本町分館に仮移転しています。

市内の公民館について、近年このように大きな変革があったことから、平成26年に公運審から提出された「公民館業務の見直しについて（答申）」において、公民館運営の中長期計画立案の必要性が指摘されました。

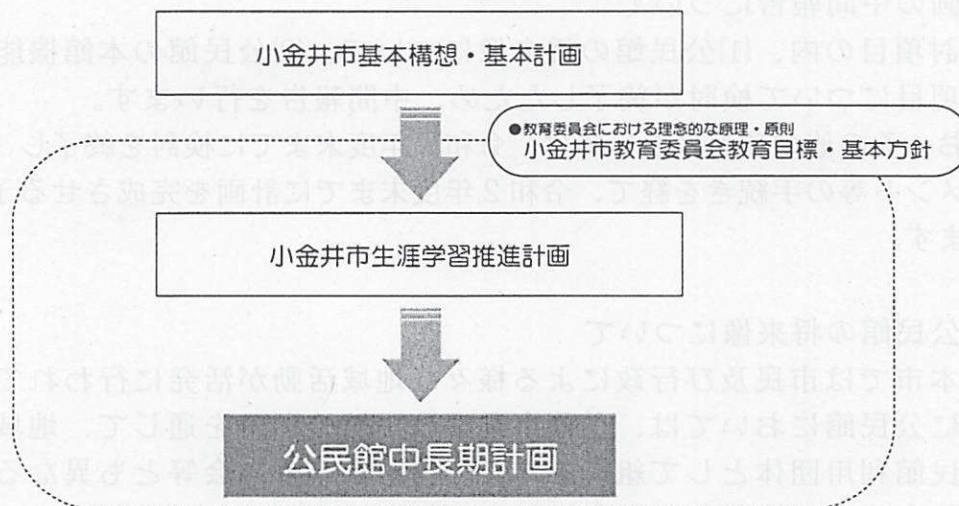
そこで、公民館では、本市の公民館が目指すべき姿や現代的な存在意義を検討し、中長期計画として取りまとめる必要があると考え、平成28年1月に公運審に「公民館中長期計画の策定について」を諮問しました。本諮問に応じて、平成29年7月に、公民館の配置、運営及び事業展開の在り方、受益者負担等について公運審の見解を示した答申が提出されています。続いて、この答申を受け、平成29年10月には、教育委員会の見解として、国の中央教育審議会答申や市の公共施設マネジメントの基本方針等を踏まえた「新しい公民館の在り方」を示させていただきました。

中長期計画は、平成29年7月の公運審答申及び「新しい公民館の在り方」を踏まえ、今後の公民館の在り方を示す計画として策定します。

2 計画の位置付けについて

公民館の中長期計画は、小金井市基本構想・基本計画「文化と教育」部門に関する施策を具体的に推進する小金井市生涯学習推進計画及び教育委員会における理念的な原理・原則を定める小金井市教育委員会教育目標・基本方針に基づく計画として位置付けられます。

【計画の位置付け】



3 計画の検討項目について

中長期計画の検討項目は以下のとおりです。

- (1) 公民館の将来像について
- (2) 公民館本館機能について
- (3) 有料化（受益者負担）について
- (4) センター化、業務委託について

4 計画の検討経過について

第34期公運審での検討の経過及び内容は以下のとおりです。

回数	開催日	検討内容
第11回	平成30年10月18日	計画策定スケジュール
第13回	平成30年11月22日	公民館の将来像について ・国・都の動向、市の現状 ・小金井市公共施設等総合管理計画
第14回	平成31年1月24日	公民館の将来像について ・将来像案
第15回	平成31年2月21日	公民館の将来像について ・将来像キーワード ・公民館本館機能

第16回	平成31年4月18日	公民館本館機能について
第17回	令和元年5月30日	
第18回	令和元年6月27日	
第19回	令和元年7月18日	

※第12回（平成30年11月15日）は三者合同会議

5 計画の中間報告について

検討項目の内、(1)公民館の将来像について、(2)公民館の本館機能についての2項目について検討が終了したため、中間報告を行います。

なお、その他の項目については、令和元年度末までに検討を終了し、パブリックコメント等の手続きを経て、令和2年度末までに計画を完成させる予定となっています。

(1) 公民館の将来像について

本市では市民及び行政による様々な地域活動が活発に行われていますが、特に公民館においては、主催事業や公民館の利用を通じて、地域の住民が公民館利用団体として組織を作り、自治会・町内会等とも異なるつながりが数多く生み出されてきました。

地域における住民同士のつながりを生み出す公民館の機能は、人口減少、少子高齢化の進展、単身世帯の増加、雇用の不安定化等の社会情勢を背景として、人々が社会的に孤立し疲弊する危険に対し、新しいつながりを作り出す活動の核と成り得る機能です。

また、公民館では、平成28年3月に策定された小金井市生涯学習推進計画基本目標に掲げるように、生涯学習の視点から市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けられるよう、図書館や市内大学等とも連携して学習機会を提供してきました。

さらに、公民館活動は学習の成果を実践へと発展させ、地域課題の解決に向けた活動を住民が主体として行えるよう支援する活動でもあります。

地域における従来のつながりが希薄になる社会情勢の中で、今日的な課題を解決していくためには、対話や交流に基づく新たな連携が不可欠です。

平成29年7月に公運審が作成した答申では、今後の公民館の役割として、「市民力、地域力の育成の拠点としての活動」の深化が求められています。

教育委員会では、この答申を受けて平成29年10月に「新しい時代の公民館の在り方」をとりまとめ、今後も社会教育・生涯学習を維持・発展させるため、社会全体における学習機会の確保と拡大に努めるとともに、地域課題解決学習を通じた地域づくりを目標としました。

以上のことから、本市の公民館は、誰もが気軽に立ち寄れ、自由に学べる機会の提供の拡大に努め、公民館で学び、福祉や社会教育関係団体等の活動

で実践するという機能を強化することを、改めて果たすべき役割と位置付け、将来像を以下のように定めます。

「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」

- (2) 公民館本館機能について
公民館本館を取り巻く課題について、以下のように整理を行いました。

課題		課題の詳細
1	将来像の実現に向けた組織体制の強化	今後の公民館においては、学習の成果を実践へと発展させ、地域課題の解決に向けた活動を住民が主体として行えるよう、さまざまな支援を積極的に行える体制づくりが必要です。
2	公民館本館の仮移転問題の解消	旧福社会館の耐震上の問題により、将来にわたる公民館本館について検討できないまま閉館（平成28年3月）したことから、現本館は公民館条例上、旧本町分館を「当分の間休止」した状態で仮移転となっています。
3	中町、前原町等の活動場所の回復	旧公民館本館の閉館に伴い、公運審答申（平成29年7月）において、中町、前原町等の一部地域の活動場所不足が指摘されています。 一方、（仮称）新福社会館では、多目的室を公民館主催事業の会場とし、公民館利用団体も多目的室を活動場所として利用する予定であるため、上記活動場所不足は解消されることとなります。

将来像に掲げる地域課題解決学習を通じた地域づくりを実現していくためには、福祉・子育て・学校・環境分野の関係部署との連携強化を図ることが大切です。

また、市職員が、市民力、地域力の育成や支援を推進役として、積極的に行っていくためには、様々な情報が集約される新庁舎内において、これまで以上に各種社会教育関係、福祉関係の団体や機関と連絡調整を行うことも必要になると考えられます。

公民館本館を取り巻く課題を解決し、将来像を実現していくために、新庁舎・（仮称）新福社会館に公民館本館の執務機能と、ミーティングスペース等を整備することを目指します。

(3) 公民館本館機能の定義について

公民館本館機能は以下の要素から構成するものとします。

なお、現本館は、市民の活動場所として当面の間維持することとします。

1	職員	<ul style="list-style-type: none">・公民館長、庶務係、事業係 ※事業係は中町・前原町等地域の事業担当を兼ねる。・公民館全体の統括を行う。・他部署との連携を推進する。
2	ミーティングスペース	<ul style="list-style-type: none">・職員と利用者が気軽に打合せできるオープンスペースを想定（ロビー）・他課と共有、貸出機能なし
3	会議室	<ul style="list-style-type: none">・企画実行委員会等の開催・他課と共有、貸出機能なし
4	主催事業	<ul style="list-style-type: none">・新福祉会館多目的室、現本館で実施予定（行政使用） <p>【主催事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの人権講座・青年学級（みんなの会）・国際交流事業・市民講座・市民がつくる自主講座（一般部門・男女共同参画部門）・市民アカデミー など

(4) 公民館本館機能の役割について

新庁舎・（仮称）新福祉会館に公民館本館機能を移転した後、地域課題解決学習を通じた地域づくりの中心的役割を果たしていくため、以下の取組を実施していきます。

ア 福祉・子育て・学校・環境分野の関係部署との連携を強化し、より効果的な事業実施体制の構築を目指します。

イ 地域課題解決学習を通じた地域づくりを行い、市民活動支援、生涯学習の中核を担える、新しい組織体制づくりを目指します。

ウ 公民館全体を統括するとともに、生涯学習を支援するネットワークの拠点として、市民・団体に情報発信を行い、市民活動支援、地域づくり機能を高めていきます。

エ 「新しい公民館の在り方」の内容に沿って、社会全体における学習機会の確保と拡大につながるような利用形態の確立に向け、学校教育施設、集会施設といった同種類似施設との機能連携を目指します。

6 公運審での検討について

公運審では第14回から第19回までの審議において、公民館本館機能の新庁舎・(仮称)新福祉社会館への移転後の位置付けや名称等について集中的に検討を重ねました。

(1) 公運審の意見のまとめについて

【本館機能について】

- ・公民館本館の執務機能とミーティングスペースとは、公民館本部機能と前原、中町地区公民館機能の2つを包含していることを確認したい。
- ・新庁舎に公民館本館を置く。
- ・公民館本館の呼称、体制については、今後、さらに検討する。

【名称について】

- ・市民感覚として、新庁舎に公民館本館があるとなると、新庁舎に行けば公民館として専用の部屋が借りられるものだと感じる。
- ・公民「館」と言うと、館(やかた)という意味なので、ある区画や場所がイメージされてしまう。「公民館」の後に「室」や「課」がつけば、組織として成り立つ。
- ・「公民館コミュニティーセンター」、「公民館本部」などの名称はどうか。

【ミーティングスペース等について】

- ・新市庁舎内に、公民館本館機能の達成のためのスペース(市民が集い、職員と一体となって話し合いをするフリースペース及び課題抽出、準備会、事業の企画立案のための会議室等を置き、現本館の主催事業を継承する。)を確保する。

【(仮称)新福祉社会館の市民活動スペースについて】

- ・講座の実施は、(仮称)新福祉社会館の市民活動スペースを使う。
- ・市民活動スペースの機能、使い方について今後検討する。

(2) 論点の整理について

公民館本館の執務機能とは、公民館専用施設ではなく、公民館全体を統括する本部機能を意味します。公民館として条例に位置付けられません。

ミーティングスペースは、中町・前原町を含めた市民の方が職員と相談等ができるスペース・機能とします。ミーティングスペースは公民館専用施設ではなく、他部署の職員と共有して使用する場所となります。

以上の点について、公運審で確認されました。

7 今後の方向性

公運審で出された意見等を踏まえ、公民館本館の執務機能を所管する部署の名称、新福祉会館の市民活動スペースの公民館としての使い方については、引き続き検討する事項とします。

一方、公民館の将来像及び公民館本館機能とミーティングスペース等を新庁舎・(仮称)新福祉会館に整備することについては、公運審の承認を得て、新しい場所で将来像の実現に取り組むこととします。

選第2号

小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について

小金井市奨学資金運営委員会委員（1人）の推薦を求める。

令和元年8月27日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

（提案理由）

教育委員会から選出されている委員が任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものであります。

令和元年第2回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	篠原 ひろし 議員	改革連合	「食品ロス削減推進法」が成立した。その目指す趣旨を活かし、市民運動として発展させないか。
2	遠藤 百合子 議員	自由民主党・信頼の小金井	1 市立小中学校の運動会・体育大会で熱中症対策とした日よけテントを使用しないか。 2 子どもたちの自己肯定感の向上のために (2) 小中学校での対応は 4 コミュニティスクール実施に向けて PTA・教職員・地域の担う課題は
3	岸田 正義 議員	みらいのこがねい	子育て環境日本一のまちをつくるために (1) 不登校対策について (3) 小金井型コミュニティスクールについて
4	渡辺 ふき子 議員	公明党	1 医療的ケアを必要とする子供への支援について問う ② 学齢期における支援について
5	紀 由紀子 議員	公明党	1 アレルギー対策について (2) アナフィラキシー対応ホットラインの拡充を行わないか 2 AEDの設置拡大を中心に市民の命を守る対策について (5) 学校の屋外設置を行わないか
6	片山 かおる 議員	市民と いっしょ にカエル 会	1 のびゆくこどもプラン小金井における、子どもの貧困対策について 2 今年度の教科書採択について (1) 採択までのスケジュールについて。教科書研究、選定の過程について (2) 教科書展示について。市民からの意見について。 (3) 採択された教科書を地域資料として図書館の所蔵としないか。
7	森戸 洋子 議員	日本共産党小金井市議団	1 すべての人の人権が尊重される施策の充実を (1) LGBT、SOGIの対応について、市の見解は 2 市内の全ての市立小中学校の体育館にエアコンの設置を急いで (1) 今年度、第4小学校に設置されるスケジュール等について (2) 国や東京都の補助金の対応について (3) 子どもの生命と安全の観点、災害時の避難者への対応の観点からも早急に全ての市立体育館にエアコンの設置が求められるのではないか。
8	河野 律子 議員	自由民主党・信頼の小金井	1 公共施設マネジメントの推進について ① 学校施設の長寿命化計画について 将来の児童数や学区域の調整区域の設定、今後の学校施設のあり方に連動する学校施設の長寿命化計画の方針を確認する。

生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	村山 ひでき 議員	みらいの こがねい	1 歴史と文化を活用したまちづくりを考えよう (1) 文化財事業について ① 文化財センター ②埋蔵文化財 ③指定文化財 ④文化財説明板 設置 ⑤市史編さん事業 (2) 市の方針の確認
2	岸田 正義 議員	みらいの こがねい	子育て環境日本一のまちをつくるために (2) 地域学校協働活動について
3	片山 かおる 議員	市民と いっしょ にカエル 会	1 新庁舎・新福祉会館の技術提案書に対する市の見解を問う。 (6) 公民館本館との関係について。

第1回小金井市いじめ防止条例検討委員会の開催状況について

1 日時

令和元年8月2日（金）午後2時から午後4時

2 場所

萌え木ホール A会議室

3 小金井市いじめ防止条例検討委員

	氏名	所属・職名等
(1)公募による市民	日野 陽平	
	尾高真奈美	
	松嶋 有香	
(2)学識経験者	小林 正幸	東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター 教授
	原田 真	アクセス総合法律事務所 弁護士
(3)学校関係者	木下 英典	小金井第一中学校 校長
	丸山 智史	小金井第二小学校 副校長
	中川 武夫	小金井第二中学校 生活指導主任
(4)小金井市健全育成推進協議会に属する者	志波 直男	青少年健全育成地区委員 東部地区会長
	川畑美和子	民生委員児童委員協議会 市会長

4 検討内容

- ・委員の委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・事務局より既存の東京都、各市のいじめ防止条例を分析した資料について説明
- ・小金井市いじめ防止条例で定めるべき内容について協議
- ・いじめ問題等について意見交換

5 小金井市いじめ防止条例策定に向けたスケジュール

時期	主なスケジュール	内容
◆令和元年8月 ◆令和元年10月 ～令和2年1月 ◆令和2年2月 ◆令和2年5～6月 ◆令和2年8～9月 ◆令和2年10月 ◆令和2年12月 ◆令和3年1月	◆第1回検討委員会 ◆第2～4回検討委員会 ◆定例教育委員会 ◆パブリックコメント実施 ◆第5～6回検討委員会 ◆定例教育委員会 ◆市議会定例会 ◆条令の公布（告示）・施行	◆条例案を協議 ◆条例案を議決 ◆条例案を上程

小金井市総合体育館長期修繕計画（概要）

1 修繕計画作成の目的

小金井市総合体育館は1989年（平成元年）2月に竣工し、以降は部分的な改修、修繕工事を持って劣化対応を講じてきたが、設備機器等の経年劣化あるいは、建築要素の損傷・陳腐化が進み改善要望が高まってきた。

この施設を取り巻く環境下で2019年度を初めとして、2022年度までの期間について、緊急修繕及び改修工事の計画を策定した。

しかしながら、この先の2023年度以降も対応が急がれ、施設の維持保全のためには、概ね5年毎に大規模修繕が必要であると想定される。

本修繕計画の目的は、「小金井市公共施設等総合管理計画」にて示される建築後60年間の使用を参考にして、築後60年、修繕及び改修後30年までの年度ごとの修繕費を算出し、今後の維持コストの目安となるべき指針を探ることにある。

2 修繕計画作成の方針

(1) 建物診断報告書の作成

施設の現況写真に劣化評価を加え、劣化進捗の程度を把握する。更新工事とするか、修繕工事にて対応するか残余耐用年の想定判断資料とする。

(2) 改善経歴、保守管理資料の収集

これらの資料から現況での問題点と劣化程度を探り、残余耐用年を検討する。

(3) 修繕計画作成基準

ライフサイクルコスト（LCC）作成ソフトに基づき修繕・更新費項目を整理する。

(4) 修繕・更新耐用年と費用

耐用年は「東京都保全データ」・「LCCソフト」数値を、費用は「竣工時設計内訳書」数値を採用する。

(5) 修繕・更新部位の数量等

「竣工時設計内訳書」から部位の数量を判断し、基本数値とする。

3 計画概要

築30年を迎え、機械設備機器、電気設備機器の物理的劣化と改善が求められており、社会的劣化も考慮し、改修範囲を定めた。

さらに、更新時期を迎えた項目の建物診断報告書に基づき、残余耐用年と工事時期の判断から工事予定年を、築40年目をめどに各種配管等の全体改修を含めた大規模修繕計画を立て、その後の維持管理について5年ごとの修繕に要する概算金額を算出し、長期修繕計画としてまとめた。

小金井市栗山公園健康運動センター 長期修繕計画（概要）

1 修繕計画作成の目的

小金井市栗山公園健康運動センターは平成6年6月に竣工し、以降小規模な改修、修繕工事をもって劣化対応を講じてきたが、設備機器等の経年劣化や建物の損傷が進み改善要望が高まっている。

このような施設の状況から、現時点で抱えている機能回復と劣化対応を適切に把握し、「小金井市公共施設等総合管理計画」にて示される建築後60年間の使用を参考として、建物の残余耐用年数について、施設の使用を継続するために修繕計画を策定し、今後予想される大規模な改修工事に供えていく。

施設の維持保全のためには、概ね5年毎に大規模修繕の必要性が予想されることから、本修繕計画の策定の目的は築後60年、大規模修繕後30年の年度ごとの修繕費を算出し、今後の維持コストの目安となるべき指針を探ることにある。

2 修繕計画作成の方針

(1) 建物診断報告書の作成

施設の現況写真に劣化評価を加え、劣化進捗の程度を把握する。更新工事とするか、修繕工事にて対応するか残余耐用年の想定判断資料とする。

(2) 改修経歴、保守管理資料の収集

これらの資料から現況での問題点と劣化程度を探り、残余耐用年を検討する。

(3) 修繕計画作成基準

「東京都建築物等保全規定の内長期保全計画作成要領」に基づき修繕費項目を整理する。

(4) 修繕計画耐用年と費用

「東京都保全データ」数値を採用し、該当項目のない場合は他の資料の金額を採用する。

(5) 修繕部位の数量等

「新築時設計内訳書」から部位の数量を判断し、基本数値とする。「大規模改修設計内訳書」から大規模改修後の基本数量とする。

3 計画概要

建物診断報告書に示す物理的劣化及び改善が求められている社会的劣化を総合的に判断し、改修範囲を定めた。

さらに、残余耐用年と工事時期の判断から工事予定年を定め、概算工事金額を年次ごとに算出し、長期修繕計画としてまとめた。

教育委員会の今後の日程

令和元年8月27日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
令和元年 第10回教育委員会定例会	10月7日(月) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会管外視察研修会	10月11日(金)	群馬県富岡製糸場 ホテルアミューズ富岡 (講演会)	全委員
令和元年 第11回教育委員会定例会	10月29日(火) 午後1時30分	前原暫定集会施設 A会議室	全委員
東小学校 創立60周年記念式典	11月1日(金) 午後1時30分	東小学校	全委員